

# 南宮遺跡 II

— 南長野運動公園建設地 —

(第一分冊)

2000・3

長野市教育委員会

## 序

長野盆地の南縁部左岸は千曲川による沖積地と、犀川による扇状地で形成されています。千曲川の自然堤防上には弥生時代から平安時代にかけての大規模な集落遺跡が展開し、古くから注目されている地域です。これに対し犀川の堆積物でおおわれた川中島扇状地の遺跡は散在的な周知にすぎず、開発行為の遅れもあって、本格的な発掘調査が実施されたのは20年前のことです。その後、高速交通網の整備に伴う道路改良、宅地造成、土地区画整理等大型開発事業の進展により、川中島扇状地の遺跡が序々に解明されつつあります。

長野市は、平成3年6月15日にIOCのバーミンガム総会において1998年第18回オリンピック冬季競技大会の開催都市に決定されました。これを機にオリンピック開催に向け、施設の整備や建設が具体化するにしがたい、各種競技場および関連施設にかかわる開発と埋蔵文化財の保護のための協議を積極的に進めてまいりました。こうした中で、開閉会式場が川中島扇状地に所在する篠ノ井東福寺・川中島町御厨地籍にスタジアムを建設して挙行することとなり、急遽現地踏査・試掘調査を実施いたしましたところ、この施設建設地を中心に平安時代の大規模な遺跡が存在していることがわかってまいりました。

オリンピックの開催日が決まっており、建設事業もこれにあわせて工事日程等が規制されておりました。私たちには祖先の残した貴重な文化遺産を保存し、後世に伝承する責務がありますので「文化の祭典は文化財の保護から」を開発側・文化財保護側の共通の認識のもとに、建設工程と調査地・日程を調整のうえ発掘調査を開始いたしました。

発掘調査は平成5年から8年にかけて実施し、満4年におよぶ長きものになりました。調査面積約60,600㎡に10～11世紀代の住居址1,049軒からなる大集落跡を発見することができました。また、遺物においても多種多様な資料を得ることができ、この集落跡は『和名類聚抄』記載の斗女郷の中心集落と推定されるなど、川中島扇状地における新たな歴史事象を加えることができたことと自負いたしております。

本書はその成果を要約し、長野市の埋蔵文化財第96集『南宮遺跡Ⅱ』として刊行いたしました。地域古代史の解明や文化財保護の一助として関係各方面に広くご活用いただければこの上ない喜びであります。

最後に、大きな感動と夢をもたらしたオリンピックは成功裡に閉幕し、開閉会式場も長野オリンピックスタジアムの愛称をいただき、野球場として生まれ変わりましたことはご同慶の至りであります。また、発掘調査から報告書刊行にいたるまで、公私にわたり多大なご支援をいただいた関係各位の皆様へ厚くお礼申し上げます。

平成12年3月

長野市教育委員会教育長 久保 健

## 例 言

- 1 本書は、長野市（都市開発部公園緑地課）が施工する南長野運動公園建設に伴う緊急発掘調査報告書である。
- 2 調査地は、長野市篠ノ井東福寺字北小森北・南宮、川中島町御厨字高柳に所在する。
- 3 発掘調査は、長野市教育委員会埋蔵文化財センターの直轄事業として平成5年度から8年度にかけ実施した。総調査面積60,600㎡・調査稼働日511日である。
- 4 本書は、調査により検出された遺構・遺物を中心に基本資料を提示することに重点をおいた。I～IV（遺構）章（平成11年度）、V（遺物）・VI（結語）章（平成12年度）の2分冊で刊行した。
- 5 遺構の測量は、平面直角座標第Ⅷ系の座標値と日本水準原点の標高を基準とし、コーデックシステムを援用するため縮写真測図研究所へ委託した。
- 6 遺構図のうち住居址・建物址（柱穴評）等は1：100、井戸址・土塋等は1：80、溝址が1：400等の縮尺で提示した。住居址の鎖線内は堅緻な床面を、点線は焼土、一点鎖線内は炭化物の範囲を意味する。
- 7 遺構分布図等に遺構略号をもちいた。冒頭のアルファベットは調査区を、住居址（S B）・土塋（S K・K）・土塋墓（S J・J）・溝址（S D・D）・井戸址（S E・E）である。
- 8 遺跡の略号は、南長野運動公園が「NNG II」と称する。「NNG I」は市道五明西寺尾線地点である。
- 9 調査によって得られた諸資料は、長野市埋蔵文化財センターで保管している。

# 目 次

序

例 言

目 次

I	調査の経過	1
1	調査の事務経過	1
2	調査日誌(抄)	3
3	調査の体制	4
II	調査地周辺の環境	9
1	地理的環境	9
2	歴史的環境	11
3	川中島扇状地の遺跡	13
4	調査地周辺の環境	16
5	遺跡名と字名	18
III	調査	19
1	分布(試掘)調査	19
2	調査の方法	21
3	土層	21
IV	遺構	22
1	遺構の分布	22
2	住居址	23
	第I群	23
	第II群	79
	第III群	122
	第IV群	144
	第V群	164
	第VI群	193
	第VII群	218
3	溝址	254
4	建物址・柱穴群	254
5	地鎮祭祀遺構	255
6	井戸址	255
7	土城	255
8	鍛冶址	257

(第一分冊)

V 遺物

VI 結語

(第二分冊)

## 挿 図 目 次

1 図	川中島扇状地と調査地	9
2 図	川中島扇状地の遺跡群	12
3 図	川中島扇状地遺跡分布図	14
4 図	地形図および調査地	15
5 図	地形縦横断面	17
6 図	調査地周辺の字境図	18
7 図	第1次・第2次試掘調査地及び確定遺跡推定範囲	19
8 図	遺構分布及び第3・4次試掘調査地	20
9 図	調査区設定図	21
10 図	遺構分布図	22
11 図	第 群A～D区、L区北遺構分布図	24
12 図	A区住居址実測図 1号・2号・3号・4号・5号・6号	25
13 図	A区住居址実測図 7号・8号・9号・10号・11号・14号	26
14 図	A区住居址実測図 12号・13号・15号・16号・17号・18号	27
15 図	A区住居址実測図 20号・21号・22号・23号・25号・26号・29号	28
16 図	A区住居址実測図 19号・28号・31号・32号・34号・35号・37号	29
17 図	A区住居址実測図 27号・36号・43号・51号・52号	30
18 図	A区住居址実測図 38号・39号・40号・41号・44号・45号・47号	31
19 図	A区住居址実測図 50号・54号・55号・56号・58号・60号・63号・65号・68号・71号	32
20 図	A区住居址実測図 53号・57号・61号・64号・67号・72号	33
21 図	A区 69号・70号・B区 1号・2号・3号・4号・11号 住居址実測図	34
22 図	B区住居址実測図 5号・6号・7号・8号・9号・13号・14号・15号・18号・19号・20号	35
23 図	B区 12号・16号・17号・21号・C区 1号・2号・3号・4号・7号	36
24 図	C区住居址実測図 5号・6号・8号・9号・10号・14号	37
25 図	C区住居址実測図 11号・13号・15号・18号・19号	38
26 図	C区住居址実測図 12号・16号・23号・25号・26号・27号・28号	39
27 図	C区住居址実測図 17号・24号・29号・30号	40
28 図	C区 31号・32号・D区 1号・2号・3号・4号 住居址実測図	41
29 図	D区住居址実測図 5号・6号・7号・8号・10号・11号	42
30 図	D区住居址実測図 9号・12号・13号・15号・16号・20号・35号	43
31 図	D区住居址実測図 17号・18号・19号・21号・22号・23号・24号	44
32 図	D区住居址実測図 25号・26号・27号・28号・29号・30号	45
33 図	D区住居址実測図 31号・32号・34号・36号・37号・43号・48号	46
34 図	D区住居址実測図 21号・38号・39号・40号・44号・45号・46号・53号	47
35 図	D区住居址実測図 47号・49号・50号・52号・55号・57号・58号	48
36 図	D区住居址実測図 51号・54号・59号・60号・61号・62号・67号・68号・69号	49
37 図	D区住居址 63号・64号・73号・75号・76号・78号、地鎮祭祀遺構実測図	50
38 図	D区住居址実測図 70号・77号・79号・82号・83号・84号・85号	51
39 図	D区住居址実測図 74号・86号・88号・90号・91号・93号・94号	52
40 図	D区住居址実測図 95号・96号・97号・99号・101号・102号・114号	53
41 図	D区住居址実測図 103号・104号・105号・106号・107号・108号・109号・110号	54
42 図	D区住居址実測図 111号・112号・113号・115号・118号・120号・123号	55
43 図	D区住居址実測図 116号・117号・119号・121号・122号・124号	56

4 4 图	D区住居址实测图	125号·127号·128号·129号·130号·131号·132号·133号	57
4 5 图	L区住居址实测图	1号·2号·3号·4号·5号·6号·7号·179号	58
4 6 图	L区住居址实测图	180号·181号·182号·183号·189号·190号·201号	59
4 7 图	L区住居址实测图	191号·192号·193号·194号·195号·196号·197号	60
4 8 图	L区住居址实测图	198号·199号·200号·203号·204号·205号	61
4 9 图	L区住居址实测图	206号·207号·209号·210号·211号·212号·213号	62
5 0 图	L区住居址实测图	214号·215号·216号·217号·218号·219号·223号	63
5 1 图	L区住居址实测图	220号·221号·222号	64
5 2 图	第 群E—G I区一部遺構分布图		79
5 3 图	E区住居址实测图	1号·2号·3号·4号·5号	80
5 4 图	E区住居址实测图	6号·7号·8号·9号·10号·11号·26号	81
5 5 图	E区住居址实测图	12号·13号·14号·15号·16号·17号·25号	82
5 6 图	E区住居址实测图	18号·19号·20号·21号·22号·23号	83
5 7 图	E区住居址实测图	24号·27号·28号·33号·35号·36号·38号·39号	84
5 8 图	E区 40号·41号·F区 1号·2号·3号·6号	住居址实测图	85
5 9 图	F区5号	住居址实测图	86
6 0 图	F区住居址实测图	4号·7号·8号·9号·10号·11号·13号	87
6 1 图	F区住居址实测图	12号·14号·15号·16号·17号·19号	88
6 2 图	F区住居址实测图	18号·20号·22号·24号·28号·30号·32号	89
6 3 图	F区住居址实测图	26号·33号·34号·35号·40号·65号	90
6 4 图	F区住居址实测图	36号·37号·38号·39号·43号	91
6 5 图	F区住居址实测图	42号·44号·46号·47号·48号·49号	92
6 6 图	F区住居址实测图	41号·50号·51号·52号·61号·64号	93
6 7 图	F区住居址实测图	45号·53号·54号·57号·58号	94
6 8 图	F区 55号·56号·59号·60号·63号·G区 1号·2号	住居址实测图	95
6 9 图	G区住居址实测图	3号·4号·5号·6号·9号·10号	96
7 0 图	G区住居址实测图	11号·13号·14号·15号·16号·18号	97
7 1 图	G区住居址实测图	12号·9号·20号	98
7 2 图	G区住居址实测图	21号·22号·23号·24号·25号	99
7 3 图	G区住居址实测图	17号·イ 17号·口 26号·29号	100
7 4 图	G区住居址实测图	28号·32号·34号	101
7 5 图	G区住居址实测图	27号·30号·31号·33号	102
7 6 图	H区住居址实测图	26号·27号·30号·35号·36号·38号·39号	103
7 7 图	H区住居址实测图	40号·41号·43号·44号	104
7 8 图	H区住居址实测图	45号·46号·47号·48号·49号·50号·51号·54号	105
7 9 图	H区住居址实测图	52号·53号·55号·58号·59号	106
8 0 图	H区住居址实测图	56号·57号·60号·61号·62号·63号·65号	107
8 1 图	H区住居址实测图	64号·66号·68号·69号·70号·71号	108
8 2 图	I区住居址实测图	29号·30号·33号·37号·45号·46号	109
8 3 图	I区住居址实测图	51号·61号·76号	110
8 4 图	第 群I区、H区西遺構分布图		122
8 5 图	H区住居址实测图	1号·2号·3号·4号·5号·7号·13号·17号	123
8 6 图	H区住居址实测图	6号·9号·12号·19号·20号·21号·23号	124

8 7 图	H区 8号·14号·15号·16号·18号·I区 81号·83号·84号·85号·91号 住居址实测图	125
8 8 图	I区住居址实测图 77号·82号·87号·90号·92号·93号·104号·123号	126
8 9 图	I区住居址实测图 94号·95号·96号·97号·98号·99号·102号·105号	127
9 0 图	I区住居址实测图 103号·106号·108号·109号·110号·111号·125号	128
9 1 图	I区住居址实测图 112号·113号·114号·115号·116号·117号·118号·121号	129
9 2 图	I区住居址实测图 119号·122号·126号·127号·128号·129号·131号·132号·133号·134号	130
9 3 图	I区住居址实测图 176号·177号·178号·179号·180号·181号·182号	131
9 4 图	I区住居址实测图 183号·185号·186号·187号·188号·189号	132
9 5 图	I区住居址实测图 190号·191号·192号·196号·197号·198号	133
9 6 图	I区住居址实测图 193号·194号·195号·199号·200号·204号·206号	134
9 7 图	I区住居址实测图 201号·202号·203号·205号·207号·208号·209号·210号	135
9 8 图	I区住居址实测图 211号·212号·219号·267号·268号·269号·270号·271号·272号	136
9 9 图	第 群I区 中 E H区遺構分布图	144
100图	H区 22号·24号·25号·29号·31号·33号·34号·E区 37号 住居址实测图	145
101图	I区住居址实测图 47号·48号·52号·53号·55号·56号·62号·66号·107号	146
102图	I区住居址实测图 4号·57号·58号·59号·63号·64号·86号	147
103图	I区住居址实测图 60号·67号·68号·69号·70号·71号	148
104图	I区住居址实测图 65号·72号·73号·74号·78号·79号·80号·88号	149
105图	I区住居址实测图 89号·100号·101号·120号·124号·220号·230号·231号·238号	150
106图	I区住居址实测图 228号·229号·232号·233号·234号·235号	151
107图	I区住居址实测图 236号·237号·239号·240号·241号·242号	152
108图	I区住居址实测图 244号·245号·247号·248号·249号·250号	153
109图	I区住居址实测图 246号·251号·252号·253号·255号·257号·260号·263号	154
110图	I区住居址实测图 254号·256号·2258号·259号·262号	155
111图	I区住居址实测图 261号·264号·265号·266号	156
112图	第 群I 東 区 J区遺構分布图	165
113图	I区住居址实测图 1号·2号·3号·4号·5号·6号·13号	166
114图	I区住居址实测图 7号·8号·9号·10号·11号·12号·18号·19号·27号·35号·41号	167
115图	I区住居址实测图 14号·15号·16号·20号·22号·23号·26号·34号	168
116图	I区住居址实测图 21号·24号·25号·28号·31号·32号·39号	169
117图	I区住居址实测图 21号·36号·38号·40号·42号·43号·44号·49号·50号	170
118图	I区住居址实测图 135号·136号·137号·138号·139号·140号·141号	171
119图	I区住居址实测图 142号·144号·145号·146号·147号·149号·155号·159号	172
120图	I区住居址实测图 143号·148号·150号·152号·153号·157号	173
121图	I区住居址实测图 156号·158号·160号·161号·164号·165号·168号·170号	174
122图	I区住居址实测图 162号·163号·166号·167号·169号·171号	175
123图	I区住居址实测图 172号·173号·213号·214号·215号·222号	176
124图	I区住居址实测图 216号·218号·221号·225号·226号	177
125图	I区 223号·224号·227号·J区 1号·4号·5号·6号 住居址实测图	178
126图	J区住居址实测图 2号·3号·7号·8号·15号	179
127图	J区住居址实测图 16号·18号·19号·20号·22号·23号	180
128图	J区住居址实测图 17号·21号	181
129图	J区住居址实测图 16号·29号·40号·34号·36号	182

130图	J区住居址实测图	27号·31号·32号·35号·37号	183
131图	J区住居址实测图	24号·25号·26号·30号·33号·38号	184
132图	第 群K区遣構分布图		194
133图	K区住居址实测图	1号·2号·3号·4号·5号·13号	195
134图	K区住居址实测图	6号·8号·9号·10号·14号	196
135图	K区住居址实测图	7号·11号·12号·18号·19号·20号	197
136图	K区住居址实测图	15号·17号·21号·22号·23号·25号	198
137图	K区住居址实测图	24号·27号·28号·30号·31号·35号	199
138图	K区住居址实测图	29号·32号·33号·34号·36号·37号	200
139图	K区住居址实测图	38号·39号·40号·41号·44号·45号·46号·49号·112号·113号·114号	201
140图	K区住居址实测图	43号·47号·48号·50号·51号·54号	202
141图	K区住居址实测图	52号·53号·55号·56号·57号	203
142图	K区住居址实测图	58号·59号·60号·61号·62号·63号	204
143图	K区住居址实测图	64号·65号·66号·67号·68号·69号·70号	205
144图	K区住居址实测图	71号·72号·73号·74号·75号·76号·77号·79号	206
145图	K区住居址实测图	82号·87号·88号·89号·90号·91号·92号	207
146图	K区住居址实测图	93号·94号·95号·96号·97号·98号·99号	208
147图	K区住居址实测图	100号·101号·102号·103号·104号·105号·106号	209
148图	K区住居址实测图	16号·80号·86号·107号·109号·110号·111号	210
149图	第 群L区、Y区遣構分布图		218
150图	L区住居址实测图	8号·9号·10号·11号·12号·13号·14号	219
151图	L区住居址实测图	15号·17号·18号·19号·20号·21号·22号·23号	220
152图	L区住居址实测图	24号·25号·26号·27号·28号·32号·43号	221
153图	L区住居址实测图	29号·30号·31号·33号·34号·35号	222
154图	L区住居址实测图	36号·37号·38号·39号·40号·42号·44号	223
155图	L区住居址实测图	41号·45号·46号·47号·49号·51号	224
156图	L区住居址实测图	52号·53号·54号·55号·56号·57号	225
157图	L区住居址实测图	58号·60号·62号·63号·64号·65号·67号	226
158图	L区住居址实测图	66号·68号·69号·70号·71号·72号·73号·74号·75号	227
159图	L区住居址实测图	76号·77号·78号·79号·80号·81号·83号·84号	228
160图	L区住居址实测图	85号·86号·87号·88号·89号·90号·91号·92号·97号	229
161图	L区住居址实测图	93号·94号·95号·96号·98号·99号·100号	230
162图	L区住居址实测图	101号·102号·104号·105号·106号·107号·108号	231
163图	L区住居址实测图	109号·111号·112号·113号·114号·115号	232
164图	L区住居址实测图	116号·117号·118号·119号·120号	233
165图	L区住居址实测图	121号·122号·123号·124号·125号·129号	234
166图	L区住居址实测图	126号·127号·128号·130号·131号	235
167图	L区住居址实测图	133号·134号·135号·136号·137号·138号·139号	236
168图	L区住居址实测图	140号·141号·142号·143号·144号·145号·146号·147号	237
169图	L区住居址实测图	132号·148号·149号·150号·151号·153号·154号·157号	238
170图	L区住居址实测图	155号·156号·158号·159号·160号	239
171图	L区住居址实测图	161号·162号·163号·164号·165号·166号·167号	240
172图	L区住居址实测图	168号·169号·172号·175号·178号·184号·187号	241



173图	L区住居址实测图 171号·173号·176号·225号·226号	242
174图	L区 174号·177号·186号·188号·224号·Y区 1号·2号 住居址实测图	243
176图	第 住居址群内沟址实测图	256
177图	G区周溝内柱穴群 建物址柱穴列 土壤群实测图	259
178图	F·L区建物址、A区柱穴列实测图	260
179图	J区建物址、A·J·L区柱穴群实测图	261
180图	L·G区柱穴群、G区礎石遺構柱穴群土壤群实测图	262
181图	D·K·L区井戸址实测图	263
182图	L区井戸址实测图 L区1~479号	264
183图	A·B·C·D土壤实测图	265
184图	D·L区土壤实测图	266
185图	E·F区土壤实测图	267
186图	F·G区土壤实测图	268
187图	G区土壤实测图	269
188图	G·H区土壤实测图	270
189图	H·I区土壤实测图	271
190图	I区土壤实测图	272
191图	I·J区土壤实测图	273
192图	J区土壤实测图	274
193图	J区土壤实测图	275
194图	K区土壤实测图	276
195图	L区土壤实测图	277
196图	L区土壤实测图	278
197图	L区土壤实测图	279
198图	L区土壤实测图	280
199图	H·K·L区土壤墓实测图	281
200图	D·E·J·L区鋸冶炉址实测图	281

## 写真目次

PL 1	調査スナップ	6
PL 2	調査スナップ	7
PL 3	調査スナップ	8
PL 4	調査地遠景	10
PL 5	第 住居址郡A～D区、A区 3号・6号・11号 住居址	73
PL 6	A区 12号・17号・28号・40号・67号・B区 4号・5号 住居址	74
PL 7	B区 9号・13号・17号・C区 5号・6号・8号 住居址	75
PL 8	C区 13号・15号・23号・26号・D区 2号・4号・7号・9号 住居址	76
PL 9	D区 17号・18号・20号・24号 32号・37号・75号・78号 住居址	77
PL 10	D区 102号・117号・L区 7号・180号・186号・195号・200号・209号 住居址	78
PL 11	第 住居址郡E - G区、E区 6号・10号・12号・13号 住居址	116
PL 12	E区 14号・16号・18号・28号・40号・F区 5号・16号 住居址	117
PL 13	F区 12号 30号・33号・36号・37号・45号 住居址	118
PL 14	F区 59号・G区 1号・12号・14号・15号・16号・17号 住居址	119
PL 15	G区 21号・22号・24号・28号・32号・H区 4号・17号・38号 住居址	120
PL 16	H区 38号・41号・43号・51号・53号・62号・64号・I区 33号 住居址	121
PL 17	H区 2号・5号・6号・7号・12号・23号 住居址	140
PL 18	I区 77号・81号・84号・85号・87号・90号・93号・98号 住居址	141
PL 19	I区 102号・103号・109号・110号・111号・115号・117号・119号 住居址	142
PL 20	I区 122号・123号・190号・193号・195号・197号・205号・208号・267号 住居址	143
PL 21	E区 37号・H区 22号・25号・34号・I区 47号・48号・53号 住居址	160
PL 22	I区 54号・59号・63号・65号・69号・72号・73号・74号 住居址	161
PL 23	I区 79号・86号・228号・230号・232号・234号・239号・237号 住居址	162
PL 24	I区 240号・241号・248号・252号・253号・255号・258号・266号 住居址	163
PL 25	I区 2号・9号・15号・19号・27号・31号・39号 住居址	189
PL 26	I区 10号・27号・138号・140号・142号・143号・150号・155号 住居址	190
PL 27	I区 162号・167号・168号・214号・216号・226号・J区 15号・16号 住居址	191
PL 28	J区 17号・23号・26号・27号・31号・40号 住居址	192
PL 29	K区 1号・2号・14号・17号・18号・34号 住居址	214
PL 30	K区 25号・36号・51号・52号・56号・57号 住居址	215
PL 31	K区 64号・65号・67号・68号・70号・77号・86号・90号 住居址	216
PL 32	K区 88号・89号・93号・99号・102号・104号・106号・110号 住居址	217
PL 33	第 住居址郡L・Y区、L区 10号・14号・19号・22号 住居址	249
PL 34	L区 26号・27号・33号・40号・44号・51号・57号 住居址	250
PL 35	L区 62号・66号・69号・74号・75号・83号・92号 住居址	251
PL 36	L区 96号・102号・106号・112号・114号・117号・119号・120号 住居址	252
PL 37	L区 126号・136号・149号・151号・158号・167号・173号・Y区 2号 住居址	253
PL 38	H・I区周溝、G区・L区周溝	286
PL 39	L区柱穴郡、D区地鎮祭祀遺構、F区合口環	287
PL 40	土器出土状態、井戸址、土壌墓、土墳	288
PL 41	土墳	289
PL 42	土壌、加熱土壌	290

## 表 目 次

第 郡 住居址觀察表 ( 1 )	64
第 郡 住居址觀察表 ( 2 )	65
第 郡 住居址觀察表 ( 3 )	66
第 郡 住居址觀察表 ( 4 )	67
第 郡 住居址觀察表 ( 5 )	68
第 郡 住居址觀察表 ( 6 )	69
第 郡 住居址觀察表 ( 7 )	70
第 郡 住居址觀察表 ( 8 )	71
第 郡 住居址觀察表 ( 9 )	72
第 郡 住居址觀察表 ( 1 )	110
第 郡 住居址觀察表 ( 2 )	111
第 郡 住居址觀察表 ( 3 )	112
第 郡 住居址觀察表 ( 4 )	113
第 郡 住居址觀察表 ( 5 )	114
第 郡 住居址觀察表 ( 6 )	115
第 郡 住居址觀察表 ( 1 )	137
第 郡 住居址觀察表 ( 2 )	138
第 郡 住居址觀察表 ( 3 )	139
第 郡 住居址觀察表 ( 1 )	157
第 郡 住居址觀察表 ( 2 )	158
第 郡 住居址觀察表 ( 3 )	159
第 郡 住居址觀察表 ( 1 )	185
第 郡 住居址觀察表 ( 2 )	186
第 郡 住居址觀察表 ( 3 )	187
第 郡 住居址觀察表 ( 4 )	188
第 郡 住居址觀察表 ( 1 )	211
第 郡 住居址觀察表 ( 2 )	212
第 郡 住居址觀察表 ( 3 )	213
第 郡 住居址觀察表 ( 1 )	244
第 郡 住居址觀察表 ( 2 )	245
第 郡 住居址觀察表 ( 3 )	246
第 郡 住居址觀察表 ( 4 )	247
第 郡 住居址觀察表 ( 5 )	248
井戸址 ( 土塙 ) 觀察表	282
土塙觀察表 ( 1 )	282
土塙觀察表 ( 2 )	283
土塙觀察表 ( 3 )	284
土塙觀察表 ( 4 )	285
土塙臺觀察表	285
鍛冶炉觀察表	285

# I 調査の経過

## 1 調査の事務経過

平成3年6月15日、長野市はI O C パーミンガム総会において1998年（平成9年）第18回冬季オリンピック開催都市に決定された。これ以降開催に向けて施設およびアクセス事業が具体化することになる。南長野運動公園建設事業も新たな進捗をみせ、この敷地内に閉閉会式場としてスタジアム・体育館が建設されることとなった。しかし、施設建設に伴う埋蔵文化財の保護に対する照会は平成4年度末のことであり、建設事業工程との調整に困難をきわめた。開発事業側・文化財保護側はともに長野市であり、再三の協議をかきね、「文化の祭典は文化財の保護から」の観点から調査を開始することになった。

[平成3年度]

6月4日～8月22日 五明西寺尾線建設に伴う南宮遺跡Ⅰの発掘調査。

[平成4年度]

3月30日付 分布調査の結果、「南長野運動公園建設地内に約10箇所におよぶ遺跡が存在する可能性がある」旨回答する。

[平成5年度]

5月7日 長野県教育委員会（以下「県教委」という。）文化課・公園緑地課と埋蔵文化財保護協議。

5月12日付 遺跡範囲確認のため試掘調査依頼がある。

5月26日付 約17箇所の遺跡範囲が確認される旨回答する。

6月30日付 文化財保護法（以下「法」という。）第57条の3第1項の規定による「埋蔵文化財発掘の通知について」提出があり、開発事業地は南宮遺跡の範囲内を付記し、7月1日付で送達する。

7月4日付 法第98条の2第1項の規定による「埋蔵文化財発掘調査の通知について」提出する。

7月5日付 「重機等賃貸借単価契約書」締結。

7月5日付 「仮設ハウス等賃貸借単価契約書」締結。

7月5日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結。

7月9日付 県教委文化課長宛「埋蔵文化財発掘調査に伴う職員の派遣について（申請）」提出する。

7月14日付 上記申請にたいし、発掘調査計画と体制、体制強化の見通し等具体的な強化策について照会がある。増員計画等強化策を回答する。

7月14日～2月14日 発掘調査実施（126日稼働、16,000㎡、62,235,479円）。

8月4日付 県教委教育長より「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」がある。

8月10日付 「南宮遺跡発掘調査に係る調査研究員の協力派遣について（通知）」がある。

8月24日付 長野県埋蔵文化財センター理事長と「埋蔵文化財発掘調査職員派遣協定書」締結。

8月27日～12月26日 綿田弘美調査研究員が主任調査員として派遣される。

11月26日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結（2期分）。

1月28日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結（3期分）。

12月2日付 「遺構空中撮影業務委託契約書」締結。

2月4日付 「遺構空中撮影（2次）業務委託契約書」締結。

3月31日付 長野南警察署長宛「埋蔵文化財の拾得について」、県教委教育長宛「埋蔵文化財保管証」を提出する。

3月31日付 県教委教育長宛「発掘調査終了届（通知）」を提出する。

[平成6年度]

4月1日付 法第98条の2第1項の規定による「埋蔵文化財発掘調査の通知について」提出する。

4月4日～12月22日、3月6日～29日 発掘調査実施（186日稼働、28,000㎡、73,465,797円）。

4月8日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結。

5月13日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結（2期分）。

7月29日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結（3期分）。

12月21日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結（4期分）。

5月2日付 「重機等賃貸借単個契約書」締結。

5月10日付 「仮設ハウス等賃貸借単個契約書」締結。

5月12日 県教委文化課・公園緑地課とオリンピックまでの調査計画等保護協議。

6月8日付 「埋蔵物の文化財認定について（通知）」がある。

6月10日付 「南宮遺跡試掘地点計出測量業務委託契約書」締結。

7月12日～14日 調査地選定のため試掘調査実施。

10月6日付 「遺物注記用自動印字機賃貸借契約書」締結。

[平成7年度]

4月1日付 「仮設ハウス等賃貸借単個契約書」締結。

4月10日付 「重機等賃貸借単個契約書」締結。

4月10日～1月22日 発掘調査実施（140日稼働、12,800㎡、44,921,838円）。

4月14日付 「遺物注記用自動印字機賃貸借契約書」締結。

5月22日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結。

11月8日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結（2期分）。

9月2日付 「南宮遺跡空中撮影業務委託契約書」締結。

[平成8年度]

4月1日付 長野市長（公園緑地課）より「埋蔵文化財発掘調査について（依頼）」がある。

4月1日付 法第57条の3第1項の規定による「埋蔵文化財発掘の通知について」提出があり、平成5年度より発掘調査継続を付記し、4月2日付で進達する。

4月2日付 法第98条の2第1項の規定による「埋蔵文化財発掘調査の通知について」提出する。

4月1日付 「仮設ハウス等賃貸借単個契約書」締結。

4月8日～7月31日 発掘調査実施（59日稼働、3,000㎡、26,853,595円）。

4月8日付 「重機等賃貸借単個契約書」締結。

4月12日付 「遺構測量等業務委託契約書」締結。

4月23日付 県教委教育長より「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」がある。

7月31日付 長野南警察署長宛「埋蔵物発見届」、県教委教育長宛「埋蔵文化財保管証」を提出する。

7月31日付 県教委教育長宛・公園緑地課長宛「発掘調査終了届（通知）」を提出する。

9月13日付 県教委教育長より「埋蔵物の文化財認定について（通知）」がある。

[平成9・10年度]

- 4月1日付 「仮設ハウス賃貸借単価契約書」締結。  
4月7日～3月27日 図面整理、遺物復元、遺物実測等整理作業。

## 2 調査日誌（抄）

[平成5年度]

(スタジアム内野席部の調査)

- 7月14日 発掘調査開始。機器材搬入。A区重機による表土除去。草刈り。  
7月14日 B区重機による表土除去開始。  
7月22日 A区住居址・溝址調査開始～10月12日 A区調査終了。  
7月26日 D区重機による表土除去開始。B区遺構確認作業開始。  
7月27日 D区住居址・溝址調査開始～12月15日 D区調査終了。  
8月10日 D区11号住居址から八稜鏡出土。  
8月26日 A区25号住居址から八稜鏡出土。  
8月27日～12月26日 朝長野県埋蔵文化財センター調査研究員綿田弘美が主任調査員として派遣される（C・D区担当）。  
9月10日 B区住居址・溝址調査開始～10月13日 B区調査終了。  
10月4日 F区住居址・溝址調査開始～2月7日 F区調査終了。  
10月21日 E区住居址・溝址調査開始～12月13日 E区調査終了。  
11月11日 A・B・D・E・F区ラジコンヘリにより空中写真撮影。  
10月21日 C区住居址・溝址調査開始～1月5日 C区調査終了。  
11月24日 G区住居址・溝址調査開始～2月14日 G区調査終了。  
12月19日 現地見学会開催（293人参加）。

[平成6年度]

- 4月4日 A区西市道1・スタジアム西入口部の住居址・溝址調査開始～4月21日 A区調査終了（50号～72号住居址）。  
4月18日 F区市道1の住居址・溝址調査開始～4月27日 F区調査終了（59号～66号住居址）。  
(I区の調査)  
5月9日 スタジアム東・北盛土（工事用道路外周部）東より調査開始～6月24日 調査終了（1号～134号住居址）。  
5月16日 1号溝址調査開始～5月31日 調査終了。  
6月22日 盛土外縁部東より調査開始～9月9日 調査終了（135号～212号住居址）。  
11月18日 盛土東・北東外縁部東より調査開始～12月22日 調査終了（213号～266号住居址）。

(J区の調査)

- 7月13日 盛土外縁部の調査開始～7月26日（1号～7号住居址）。  
8月31日 調査再開～10月24日 調査終了（8号～40号住居址）。

(K区の調査)

- 9月14日 駐車場建設地（農道西部）調査開始～11月21日（1号～39号住居址）。
- 3月6日 駐車場建設地（農道東部）調査再開～3月29日（40号～97号住居址）。
- （Y区の調査）
- 3月2日 下水道管理設に伴う調査。
- 〔平成7年度〕
- 4月10日 駐車場建設地（農道東部）調査再開～4月21日 調査終了（93号～112号住居址）。
- （L区の調査）
- 4月26日 スタジアム西側盛土外縁部・外野席の調査開始～12月13日（1号～178号住居址）。
- 7月9日 ラジコンヘリにより空中写真撮影。
- 12月13日 スタジアム北西側盛土部の調査開始～1月22日 調査終了（179号～226号住居址）。
- 〔平成8年度〕
- 4月8日 H区（工事用道路敷部）住居址・溝址調査開始～7月31日 H区調査終了。

### 3 調査の体制

調査主体者	長野市教育委員会教育長	滝澤忠男（～H10）	久保 健（H10～）
総括管理者	埋蔵文化財センター所長	荒井和雄（～H6）	丸田修三（～H8）
		小林重夫（H10）	中島昌之（H11～）
	主 幹	鈴木貞男（H6）	小林重夫（H9）
庶務係	〃 所長補佐兼庶務係長	中山武徳（～H6）	小林重夫（～H9）
	〃 庶務係長	北村実寛（H11～）	
	〃 職 員	青木厚子	
調査係	〃 所長補佐兼調査係長	矢口忠良（主任調査員、試掘調査、報告書編集、遺物実測）	
	〃 主 査	青木和明（～H8、H9～社会教育課兼務、分布調査）	
	〃	千野 浩（分布調査・遺物写真）	
	〃 主 事	飯島哲也（〃、調査事務）	
	〃	風間栄一（H6～）	
	〃	小林和子（〃）	
	〃 専門主事	羽場卓雄（H5）	太田重成（～H6、調査員）
	〃	清水 武（～H9、調査員、遺物整理）	
	〃	荒木 宏（H10～）	
	〃 専門員	中殿章子	
	〃	笠井敦子（～H6）	小野由美子（H7～）
	〃	山田美弥子（調査員、遺構写真、遺構実測・整図）	
	〃	寺島孝典（～H7、調査員）	勝田智紀（H8、調査員）
	〃	西沢真弓	
	〃	横山かよ子（H5）	田村直也（H6、調査員）
	〃	永井洋一（H7、調査員）	小林まゆ佳（H8～、調査員）

”

” 堀内健次 (H7～) 藤田隆之 (H7～) 清水竜太 (H10～)

#### 派遣職員

町長野原埋蔵文化財センター調査研究員 綿田弘美 (H5、C・D区担当主任調査員)

臨時職員 調査員 青木善子 (遺構測量、遺構・遺物浄書)

”

” 武藤信子 ( ”、遺構製図・浄書)

”

” 矢口栄子 ( ”、遺物実測・版組)

”

” 池田寛子 (H10～、遺構浄書)

遺構等測量委託 株式会社写真測図研究所

#### 調査作業員

[5～8年度] 池田賢二・伊藤正美・上田清・唐沢特男・小林利男・小林美喜男・小林義光・近藤利子・桜井志げ子・佐藤 実・塩野入仁一郎・曾根川好武・橋爪孝次・深沢要作・福島幸子・町田貞義・町田登吾・三木とよ子・宮入哲哉

[5～7年度] 相沢婦志子・内山春男・小泉ひろ美・近藤製装雄・酒井文夫・佐藤製装喜・清水節子・島田茂子・関崎文子・多城恵子・田中はま江・田中むつ子・富田景子・永井てる子・西沢 乾・野村孝子・村松正子

[5・6年度] 上田富子・内山園子・兼山忠春・岸田武子・北沢きよ江・塩原恵美子・松崎とみ子・宮崎和子

[5年度] 跡部幸子・新井安夫・石坂けさみ・入 秀子・上原利男・太田けさえ・大橋辰雄・大平秀治・唐木千歳・北沢やすい・倉島甲子男・小林幸雄・小林行雄・坂井夏子・清水春子・高野幸子・武田宮子・田中義夫・千葉博俊・中川辰己・中沢茂美・二瓶留冬・日詰貞子・伏貫節子・丸田忠雄・宮崎勝男・矢島喜和子・矢島秀子・山崎清江・柳沢正子・山崎清枝・吉川正己・和田とも子

[6～8年度] 袖山 弘

[6・7年度] 岡沢みち子・田中春男・西村甲子朗・前田昭子

[6年度] 桑原秀一・佐藤幹子・宮下修二・吉沢 由

#### 遺物整理作業員

相沢婦志子・池田見紀・岡沢治子・小泉ひろ美・近藤利子・関崎文子・多城恵子・田中はま江・田中むつ子・徳成奈於子・富田景子・西尾千枝・松沢ナオエ・向山純子・村松正子

#### 図面整理作業員

倉島敬子・小泉ひろ美・清水さゆり・関崎文子・田中はま江・塚田容子・富田景子・西尾千枝・松沢ナオエ・村松正子

以上の方々の他に、長野県教育委員会文化課長木船智二・同埋蔵文化財係長丸山敏一郎・同指導主事百瀬新治各氏には調査指導および職員派遣、事業担当課都市開発部公園緑地課建設係主査佐藤敏則・同酒井一夫各氏には南長野運動公園建設事業との調整、東福寺区長会・御厨区長会の皆様には作業員募集、地権者会長寺沢恭平氏には境界等の調整の労をそれぞれいただいた。心より感謝申し上げます。

また、メインスタジアム建設受注業者の前田・東急・北野・吉川・千広建設工事共同企業体の各位には何かとご支援をいただいた。なかでも藤田重光所長・篠田秀芳課長・清水茂男課長・花園富雄主任には特にお世話をいただいた。記して感謝申し上げます。





A区



D区



D区



E区



G区



G区



G区



I区

PLI 調査スナップ



I区



I区



K区



L区



L区・石俣鎮魂祭



L区



L区



L区

PL2 調査スナップ



L区



H区



H区



現地説明会



現地説明会



平成5年度調査従事者



平成6年度調査従事者



平成8年度調査従事者

PL3 調査スナップ

## II 調査地周辺の環境

### 1 地理的環境 (1図)

信濃の中央部を縦貫し、中央山地を横切って東流する犀川が、細く曲流するV字谷から解放されるのは犀口である。犀口を扇頂とする、いわゆる川中島扇状地は、極めて巨大な地形を千曲川水系の中にしめている。千曲川の一支流である犀川は、中央山地の隆起運動にうち勝って東流する強力な浸蝕河川であるが、犀口をもってその浸蝕性は強力な堆積性となって、善光寺平中央部へと展開しているのである。その堆積力は極めて優勢であったと思われる歴史的状況がある。

中央山地は第三紀末の海底堆積物によって構成されているが、それは第四紀の中葉より隆起をはじめ、陸化・造山運動を続けているように観察される。その隆起速度は中世末に至って若干鈍ったように観察されるが、それは次のような理由によるものである。



1図 川中島扇状地と調査地 (1 : 50,000)



調査地遠景（南、妻女山より）



調査地遠景（北、ラジコンヘリより）

PL 4 調査地遠景

①古代、中世における犀川による扇状地の堆積力は極めて強力なものであり、それによって千曲川は、右岸上信越山塊の山脚部をトレスするように流れていること。それは千曲川の浸蝕力より犀川の堆積力の方が優位にあることを物語る。

②それが近世に入ると次第に犀川による扇状地の堆積力が弱まったことは明らかである。そのひとつに千曲川は次第に山脚部から離れて、かつて犀川堆積勢力のエリア内にと流路を移動していることによって把握できる。中世後期の海津（松代）城も元は水城であったとされ、松代荒神町には現在でも舟着き場の石垣が残されている。

③江戸初期、松代藩城代花井吉成による川中島扇状地内の農業用灌漑堰の改修が行われているが、その犀川の取水口については、何回かの改修の記録が残されている。それは昭和30年代の小田切ダム建設に至るまで続けられてきたのであるが、それは取水口を上流へ上流へと移動した記録なのである。結論的に言えば犀川取水口における河床の沈下である。扇状地の堆積力にはふり、扇状地そのものの浸蝕が始まっているのである。裾花川はかつて長野市某町で犀川の堆積力におされて束流していたが、流路の人工的変更によって犀川に合している。これも堆積力の今昔を物語る重要な事実である。

古代、中世に至るまで、川中島扇状地は中央山地造山運動にかかわる新鮮な堆積のくり返しであるとみることができ。その川中島扇状地は、現犀川右岸地域に49.8km、左岸地域に21.7km、合わせて71.5kmに及ぶものである。その傾斜度は0.4% (0.18°) 内外である。ここには犀川はもとより、北から小山堰、鯉沢堰、下堰、中堰、上堰そして御幣川がこの扇状地を走っている。そのほとんどは自然流を改修したものであって、この堰の古さを表していると言えよう。

なお弘化4年(1847)の善光寺大地震には犀川が岩倉山の山崩れにて20日間塞ぎ止まり、のち満水の上崩壊した。川中島扇状地に途方もない土量の堆積がこの時みられたのであるが、これが近年における最大で最後の堆積である。しかしこの堆積は、自然の突然の災害というアクシデントによるものであることを注意しておかねばならない。川中島扇状地はこうした成因によって形成されたものであることをみとめる必要がある。

なお善光寺平そのものの成因が信越山塊の微隆起による一種のたたえの感があるのだから、相関する形成構造をなしているものとみることができよう。

南宮遺跡・田中沖遺跡などは標高350m代、扇端に近いところに位置しているのである。千曲川左岸の川中島扇状地には既知の遺跡は極めて少ないのが注意されるところである。

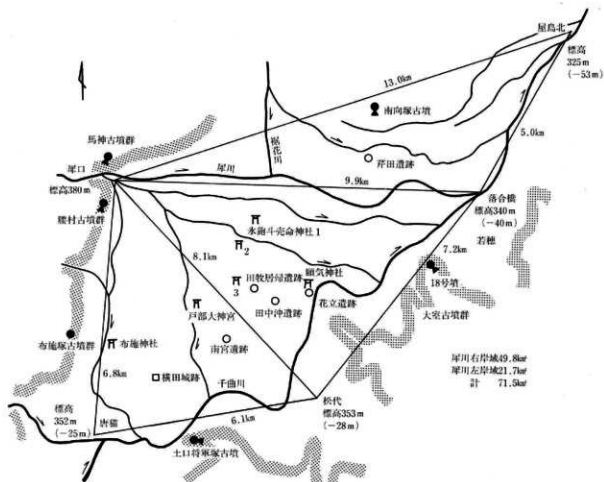
川中島扇状地の地表計測

	標高m	距離m	標高差m	傾斜度%	面積	ha
唐 猫	355	6,800	-25	0.36 (0.17°)	21.3	49.8
松 代	352	8,100	-28	0.35 (0.15°)		
落合橋	340	9,900	-40	0.40 (0.18°)	21.7	71.5
犀島北	325	13,000	-55	0.42 (0.18°)		

\* 犀川標高 380mを基点としたもの

## 2 歴史的環境 (2 図)

川中島扇状地の歴史的展開は有史時代になってめざましい。12世紀末、木曾義仲対城資永による横田河原戦(1181)にはじまり、いわば中世の幕あけにつながる事件として重要な位置をしめるものがある。源頼朝の善光寺再建(1191)そして参詣(1197)はこの善光寺平のもつ重要な意味を内蔵していると言わなければならない。



2 図 川中島扇状地の遺跡群

10世紀末、いわゆる延喜式と倭名抄の記載にかかわる神社及び郷名については、ここに更級郡の北域、そして木内郡南域・埴科郡北域では、おそらく信濃最大の人口密集地としての重要な課題が包含されていたに違いない。更級郡9郷11社中3郷3社と、木内郡8郷9社中2郷2社はおおむねこの川中島扇状地内に存在した可能性が高い。尾川右岸のみに限定していても、斗女・池郷・米飽郷は確実に位置づくものであるし、布施神社・米飽斗女命神社・願気神社はこの内部にあると考えてよい。とくに斗女郷・米飽郷は特に巨大な共同体であったとみることができる。というのはその氏族の奉祭する氏神である神社はおそらく米飽斗女命神社であったと考えてよく、斗女・米飽両郷はもともと単一の氏神をもつ地縁共同体であったに違いないものであろうからである。それが行政的な枠であるおよそ50戸をもって1郷とするというリミットによって2郷に分けられて搭載され、行政組織とされていたとみることができよう。従って、この米飽斗女命神社を中心とする大きな共同体があったかをうかがいすることができるのである。それにもうひとつ、おそらくは郷にはなれない単位の共同体であったと思われる布施神社を中心とするものは、今日においても川中島扇状地の南部に位置するひとつのエリアを専有するものであるが、おそらくこの尾川右岸地域だけでも4郷に近い共同体の存在を確認できるように思うのである。

延喜式左馬寮勅旨牧、信濃16牧のうち大室牧は尾川右岸東端地域に位置していたにまちがいない、その牧はこの地域を専有する氏上によって把握され、経営されていたものとみることができよう。古代における水稲農耕に深く関与する神社はその存在の密度によっても水稲農耕の密度を知ることでできる尺度でもある。更級郡9郷11社・埴科郡7郷5社・木内郡8郷9社・高井郡4郷6社は、時に伊那郡4郷2社・佐久郡7郷3社と対比してみると明らかであろう。人口密度の側面からみても、伊那谷をすべて合わせた4郷に対し、尾川右岸地域のみにて

も4郷に近い存在であるということは重要な問題であると言えるのではないだろうか。この川中島扇状地の高い農業生産力を物語ってあますところがない。

田中沖遺跡は、特に古墳時代より平安時代を中心とした遺跡であるが、ここにふれてきた歴史的展開の中に位置づいているものとみてよい。古墳時代の環境も同様にしてみると興味あるあり方をしていることにきづく。特に6～7世紀代後期古墳群の存在は、その10世紀における人口過密現象に強い相関関係を示しているものであって、とりわけ長原・大室・松代古墳群はその数において瞳目すべきものがある。それはとりまおさず、この川中島扇状地の高い農業生産力を背景としたものであったと理解でき、それ以外の歴史的背景の理解を許容できないものとみることができよう。いわずに地理的環境においてみたように千曲川は古代においては山脚部をなめるようにして流れていたのであるから、千曲川右岸は松代以南を除いて、以北には沖積地がまったくなかったのである。大室・長原古墳群は川中島扇状地の彼岸だったのである。

その支配構造の存在を可能にした、川中島扇状地の生産力は農業生産を基底とした共同体であったことは疑うところではない。

そうした歴史的環境の中にあってもなお、この川中島扇状地における遺跡数はあまりにも少ない。堆積土量の薄くなる扇端部のみ遺跡が明らかになっているという現実をみると、やはりその埋蔵されている量の大きさを推定することができる。6～12世紀における人口過密地域の遺跡の課題として、田中沖遺跡のもっている意味は大きい。今後さらにこの地域における歴史的展開を明らかにしていくのがかりを与えてくれる。

〔付記〕「地理的環境」及び「歴史的環境」については、長野市の埋蔵文化財第42集「田中沖遺跡II」1992年から森嶋稔氏の論考を転載した。田中沖遺跡は南宮遺跡と同様に川中島扇状地の扇端部に位置する遺跡で、北東約1.5kmにあり、南宮遺跡は平安時代の遺跡であるものの遺跡名を誤替えていただければ、今でもそのまま十分に通用するものと考えている。

### 3 川中島扇状地の遺跡（3図）

昭和50年代前半までの川中島扇状地における遺跡は、千曲川に近接する扇状地末端部に位置する花立遺跡・田中沖（田中）遺跡しか集落遺跡として認知されていなかった。ただし「信濃史料遺跡地名表」によれば戸部合戦場遺跡の記載があり、「更級埴科地方誌」の分担執筆者である森嶋稔氏は、その遺跡所在の確認を試みたのであるが、明らかにできなかったと記す。しかし地名による位置的には南宮遺跡の可能性もある。その後、大規模開発がこの扇状地にも及ぶようになり、次々と下記の遺跡が発見されるようになるが、前節でもふれているとおり歴史事象が多いわりには6遺跡が周知されているにすぎない。その立地は扇端部近くの中洲状微高地であることが共通している。

田中沖1遺跡 県道開設の際、古墳時代後期土器片が採集され田中遺跡と呼称されてきたが、その後の地形からの検討により田中沖遺跡と同一の遺跡と認識した。昭和53・54年度に国道18号バイパス建設に伴う発掘調査を実施した。調査面積1,800㎡内に、古墳時代から平安時代に至る住居址30軒、柱穴群、土壇8基、溝址3条が検出され、大室古墳群や池郷郷・戸部御厨と関与または支えた集落遺跡として注目されるようになった。弥生時代後期土器片も採集されている。

長野市教育委員会「田中沖遺跡—国道18号バイパス緊急発掘調査報告書」昭和55年

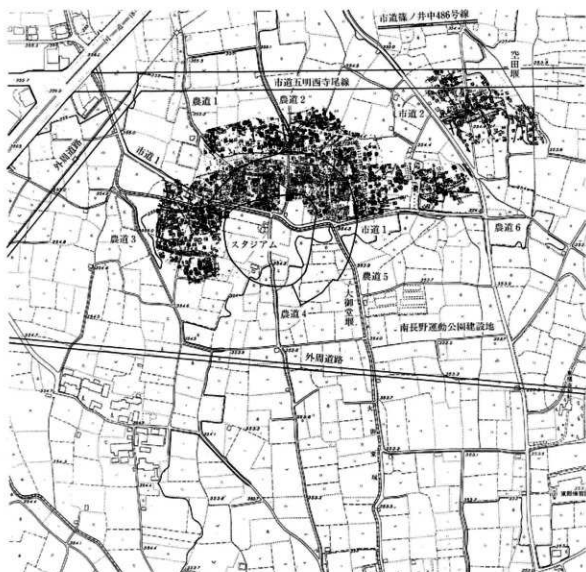
平成6～8年度に県道長野真田線道路改良に伴う発掘調査が実施され、古墳時代から平安時代にわたる住居址59軒、土壇42基、溝址16条および小穴群を検出した。





3 川中島扇状地遺跡分布図 (1 : 20,000)

- 1 南宮遺跡 2 栗河原遺跡 3 田中沖遺跡Ⅱ 4 田中沖遺跡Ⅰ 5 田牧居掃遺跡  
6 上九反遺跡 7 花立遺跡



4図 地形図および調査地 (1:5,000)



調査地近景  
(北東から南西方向、  
第II住居地群付近)

長野市教育委員会『東河原遺跡・田中沖遺跡Ⅲ』平成9年

田中沖Ⅱ遺跡 昭和63年度・平成元年度に長野市神明広田土地区画整理事業に伴う発掘調査を実施した。調査地は田中沖Ⅰ遺跡から水田をはさんで南に展開する微高地にある。調査面積4,100㎡内に古墳時代後期から平安時代末に至る住居址106軒、柱穴群13ヶ所、土塚25基、溝址29条を検出し、田中沖Ⅰ遺跡と同様な性格をおりており、同一遺跡群と把握される。中でも平安時代末に比定される大型の3軒の住居址および土師器・椀類を中心とする多量の出土品などから中心的集落跡と推定される。

長野市教育委員会『田中沖遺跡Ⅱ—長野市神明広田土地区画整理事業地—』平成3年

東河原遺跡 県道長野真田線道路改良事業により確認された新発見の遺跡である。発掘調査は平成4・5年度に実施し、調査面積2,000㎡から奈良・平安時代の住居址55軒、建物址3棟、井戸址、土塚、溝址を検出した。遺物では灰陶器の出土量が比較的多く、緑釉陶器・奈良三彩の出土は特記されよう。

長野市教育委員会『東河原遺跡・田中沖遺跡Ⅲ』平成9年

平成7年度に日本石油長野インターSS建設に伴い140㎡を発掘調査し、平安時代住居址3軒、土塚3基を検出した。

長野市教育委員会『浅川扇状地遺跡群吉田四ヶ屋遺跡・三輪遺跡(6)・東河原遺跡』平成8年

田牧居掃遺跡 長野県住宅供給公社稲里住宅団地造成事業により確認された新発見の遺跡である。発掘調査は平成4年に実施し、調査面積3,000㎡から奈良時代溝址1条、平安時代住居址12軒・建物址・柱穴群・土塚26基・溝址22条、中世土塚1基・溝址5条が検出されている。遺物に瓦塔片・陶硯が認められ、本遺跡の性格は階層的に優位な立場にあったことをうかがわせ、近隣に仏教関係あるいは役所的な遺構の存在が予想される。

長野市教育委員会『田牧居掃遺跡』平成5年

上九反遺跡 稲里中央土地区画整理事業により確認された新発見の遺跡で、川中島扇状地の遺跡の中で最も上部に位置する。平成6・7年度に発掘調査が行われ、調査面積約1,400㎡から古墳時代後期と平安時代住居址25軒をはじめ土塚・土壇墓・溝址などを確認した。このうち14軒は古墳時代に属するもので、西方山麓部に展開する布地塚古墳群等に対応する集落跡として注目される。

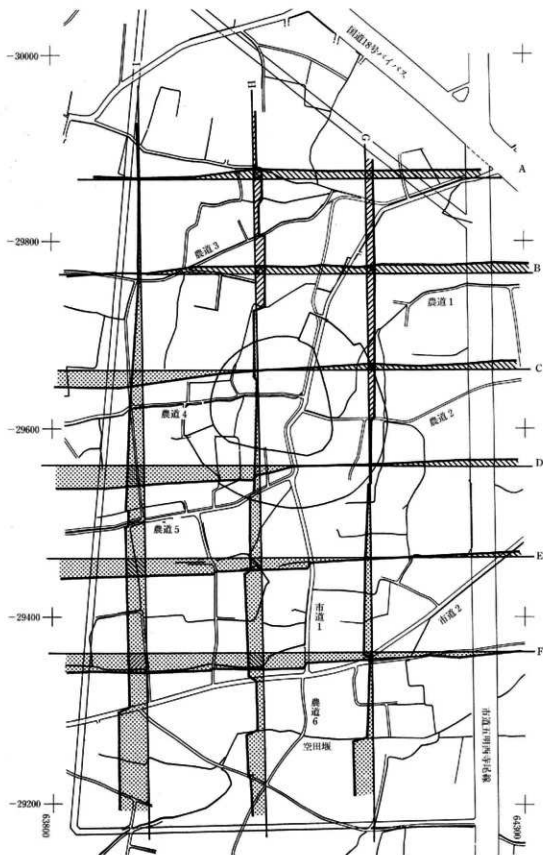
長野市教育委員会『上九反遺跡』平成8年度

花立遺跡 古くから周知されている遺跡で、現在は遺跡推定範囲のほとんどが千曲川の河川敷に入っている。表面採集調査では弥生時代後期の甕・壺・高坏などの破片が確認されている。下流に磨製石包丁形石器が採集された村北遺跡が登録されているが、土器片が認められず集落遺跡とみることはできない。

更級埴科地方誌刊行会『更級埴科地方誌第二巻』昭和53年

#### 4 調査地周辺の環境(4図・5図)

調査地は川中島扇状地三角洲のほぼ中央線上扇端部、標高355mから354m付近の緩斜面に位置する。この扇状地は犀川の氾濫路により扇頂から扇端部にかけて複雑な帯状の微高地と低地が形成されているのが特色である。この見方によって「長野市防災基本図地形分類図」では調査地の西側ほとんどが扇状地内の低地に分類されており、当初この低地部には遺跡の存在がないものと予測していた。しかし、地目利用に果樹園・畑地が多いことが注目され、踏査したところ低地と微高地とを明確に分離することができなかった。ただし、地図を参考にすれば標高354mの等高線は調査地南側で堆積土方向とは逆に内弯し、東側は空田堰分流を境に南北に挟れる特色を見いだせる(4図)。また、水田や果樹園等の地形平坦化による改変があるものの調査地の地形縦横断面(5図)



5 図 地形縦横断面図 (地形 1 : 4000 に対断面 1 : 200)  
 (斜線は標準線標高340mより高、アミ部は低)

を作成してみると南北軸ではAからCラインにかけてHラインの南で漸減的に低地化するのに対し、DからFラインでは市道1を境に30cm程の段差をもって低地化する。東西軸ではGラインが西から東にかけて大きな落差をみせずに傾斜する。HラインはA・Bライン間に起伏がありB・Cライン間中央付近で地形の変換があり、その後東に漸減する。Iラインは大きな地形の変換点はみられないもの前者よりも傾斜度はきつい。G・Hラインでは市道2を境に再度高まりをみせ、空田堰分流で60cmから90cmの大きな地形の変換がある。これらの特色は遺跡の範囲及び立地に重要な要素になっている点看過できない。すなわち地図中の遺構分布図を参照にすれば地形の変換地点を境に遺構密集度に大きな差が生じている。

## 5 遺跡名と字名（6図）

遺跡名は市道五明西寺尾線建設に伴う発掘調査で調査地の字名を付して南宮遺跡とし、第2次試掘調査の結果、時代的に一連の遺跡であるものと理解し前記の遺跡名を踏襲した。現在の行政区割りでは篠ノ井東福寺宇南宮・北小森北、川中島町御厨字高柳にあたる。公園造成地はこのほか東福寺宇五反田・池田・上組北があるが今のところ遺跡の存在は認められない。ただし、五反田の微高地は埋蔵文化財包蔵地の可能性がある。当初字名から南宮地籍に遺跡の中心があるものと考えたが、調査の結果は行政区が異なる字高柳に主体があるものと判明した。この高柳地籍は篠ノ井東福寺の行政区にえぐり込んでいる点なにか因縁めいているとは考えすぎであろうか。高柳内の小字に大下・川上がみられるが、これは自然地形にちなんだ名称と考えられ、古事に由来するものではない。南宮の字名については周辺が集落や水田に関するものが多い中で異質である。その由来を戸部大神宮または富部御厨の神庫と推定されている岡神明宮に対して南に位置する神明宮の存在と考えたこともあるが、今回の調査で生易しい集落遺跡でないことが判明するにつれ、この考えは捨てざるをえないし、社寺にかかわる遺構・遺物は確認されていない。「宮」に固執すれば中心あるいは主体という意味に理解すると前世の面影を残す字名にうなずける点もある。中世に至り集落の変遷により「南」が冠されたものと思われる。ちなみに川中島町下布施字花立の小字に大御堂がある。



6図 調査地周辺の字境図

### Ⅲ 調 査

#### 1 分布（試掘）調査（7図・8図）

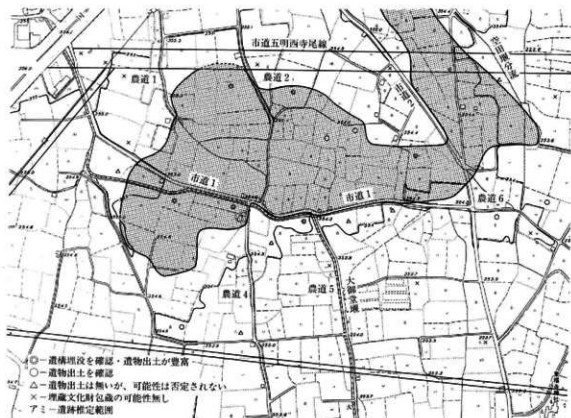
〔市道五明西寺尾線建設地（第1次）〕

平成2年11月道路建設に先立って表面踏査と試掘調査を実施した。踏査では市道2の東で土師器小破片を得たにすぎず、また試掘調査では5か所に試掘坑を設定したが、やはり土器採集地点のみに遺物包含層と落込みが確認されたにすぎない。この時点では遺跡の範囲を市道2から東、空田堰分流入までの南北に延びる微高地上に展開するものと推定した。

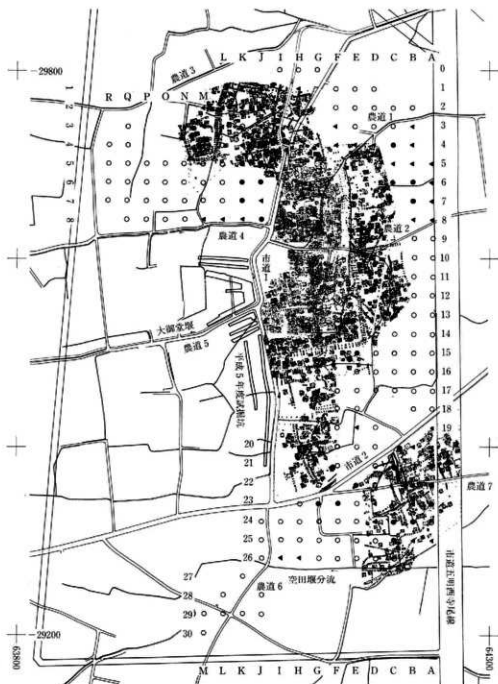
〔南長野運動公園スタジアム建設地（第2～4次）〕

平成5年3月、スタジアムの建設地が確定するにおよび現地踏査を行った。この地域は扇状地内の低地とみられていたが地形的にはそれほどの変化は見られなかった。果樹園・畑地および水田内のゴミ穴周辺より土師器片を確認するに至り、広範囲の埋蔵文化財の包蔵地が予想された。平成5年4月、南長野運動公園建設予定地内に任意に23か所の試掘坑を設定したところ、開発事業地約30haのうち農道4の西および市道1・農道6付近から北に市道五明西寺尾線にかけて半円的帯状に19haにわたって展開するものと推定した（第2次）。

平成5年の調査ではスタジアム内野席左翼の遺構確認のため市道1の南、農道4・5間の表土除去を開始したところ遺構等の落込みは全く確認されなかった。そのため南北方向のトレンチを入れ再度確認したものの同様の結果をえた。この結果から市道1の南に平行して2本のトレンチを設定し調査したが遺構・遺物は確認出来な



7図 第1次・第2次試掘調査地及び確定遺跡推定範囲（1：5,000）



8図 遺構分布及び第3・4次試掘調査地 (1:4,000)  
 (黒丸は遺構確認、黒三角は遺物出土、白丸は遺構・遺物なし)

った。遺跡は農道4から東、市道1を境に南には展開していないことが判明した(8図、第3次)。先の試掘調査で大御堂塚の試掘坑から遺物が出たことは塚さらいによるものであろう。

平成7年、調査対象の運動公園施設および2m以上の盛土部を除き、これ以外の遺跡の保護についての資料を得るため、遺跡推定地内を20m方眼に区画し、その交点に試掘坑を設定する。その結果が8図(第4次)であり、これらの結果を総合的に遺跡範囲の確定に応用すると7図のAMI掛け部と推定される。そうすると運動公園内では市道五明西尾線付近、スタジアムグランドの一部、市道2も南東部を除き遺跡推定地のほとんどを調査したことになる。



9 図 調査区設定図

## 2 調査の方法（9 図）

調査区の設定は大きくは南長野運動公園建設事業の進捗と工程にかかわりがある。平成5年度は内野席建設部にあたり、A区からG区間での7区を設定した。調査開始時にC区とG区とが用地交渉が未成立であったためその区画に基づいて地区割りした結果である。A区の西と南に突出部があり、整合しない遺構が存在するのはグラウンドへの通用口施設部にあたり追加調査によるものである。

平成6年度はスタジアム周縁の2m以上の盛土による公園造成地のI区北東から東側、これに隣接するJ区、駐車場造成地のK区北半分、下水道埋設工事によるL区南西端のY区が調査対象である。

平成7年度は前年度掘り残しのK区南半分、資材置場で調査できなかったスタジアム北外周のI区、スタジアム右翼盛土部および外野スタンドの一部、下水道埋設工事による北西突出部が調査対象である。この調査地は工事用道路の切り回し、資材置場等の移転配置換えにより数次に分割して調査を実施したため所々に遺構の不整合がみられる。

平成8年度は内野席外周の工事用道路部が調査対象である。

## 3 土層

遺構確認面は黄褐色粘質土層を基本とするが、K区の東側半分と南側の3分の1層は砂層になる。覆土は確認面より砂質の黒褐色粘質土である。重複関係にある遺構間の色調にはほとんど差はなく、調査での前後関係の逆転もありうると思われ出土遺物から修正をしたい。また覆土に小粒な軽石の包含する遺構も若干認められ、これらは千曲川の氾濫によるものと考えられる。遺跡が形成される前後には厚川による影響がなかったことを物語る。



## IV 遺構

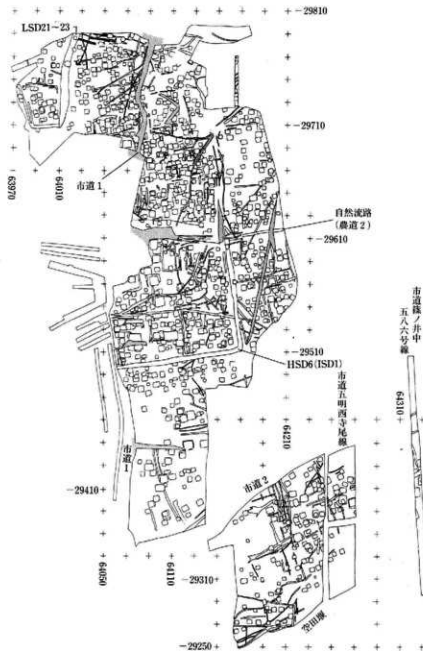
### 1 遺構の分布 (10図)

まず住居地の分布状態から遺跡の範囲を確認してみる。L区における南限は調査範囲でおさまるものと思われる。Y区の南には溝址が1条あるほかは居住施設遺構が確認されない。またL区南端に幅広の奥行き20mほどの廃土処理用のトレンチを2か所設けたが遺構の存在はみられなかった。北側では座標64130より以北、-299770より西には認められなく、

農道3をもって西限とする。

南東でも無遺構面があり、64030より南、-29710以東には展開しない。I区西側における北端は試掘調査では市道五明西寺尾線にかかる可能性が高いが、遺構の漸減傾向にありそこまで至らないかもしれない。I区東・J区は他の区より散在的になり、微高地間の低地にあたり調査地よりそれほど北には存在しないものと予想される。K区は南北に長い微高地上に展開する遺構群で、西が市道2と東が空田堰に規制され、北は市道録ノ井中586号線付近まで展開幅や遺構数を減じながら存在し、南宮地籍で終結するものとみられる。南は若干延びる程度であろう。

検出住居地をブロックとして把握してみると、まず-29620ラインの農道2下の自然流路で東西に大別され、H区6号溝址とその延長線のB区とI・H区の無遺構帯で南北に分割され



10図 遺構分布図 (約 1 : 333, アミ部は未調査地)

るようである。さらにL区では未調査の市道1と南の21～23号溝址とで南北に北方向から上・中・下の3群に分けることができ、上群はA～D群と一群を成すものであろう。H6号溝址・I1号溝址と自然流路で囲まれたE～H区は明確な区割りとなっている。I区東（I S D 1 東）の-29470ライン付近で遺構の規模・密集度に差がみられ、東側はJ区との一群をなす。西側は大溝開の群に属する可能性もある。K区は単独の遺構群である。以上のように8または9群のまとまりがあるようである。

本報告書では第1群をA～D区・L区上小群、第II群をH6号溝址（I1号溝址）と自然流路に囲まれたE～G区・H区とI区の一部、第III群をH・I区自然流路西側、第IV群をH・I区自然流路東側でH6号溝址北側、第V群をI1号溝址東側で市道2までのI・J区、第VI群をK区全域、第VII群をL区のうち市道1より南側をそれぞれあてる。

## 2 住居址

### (1) 第1群（11回～51回、P L 5～10）

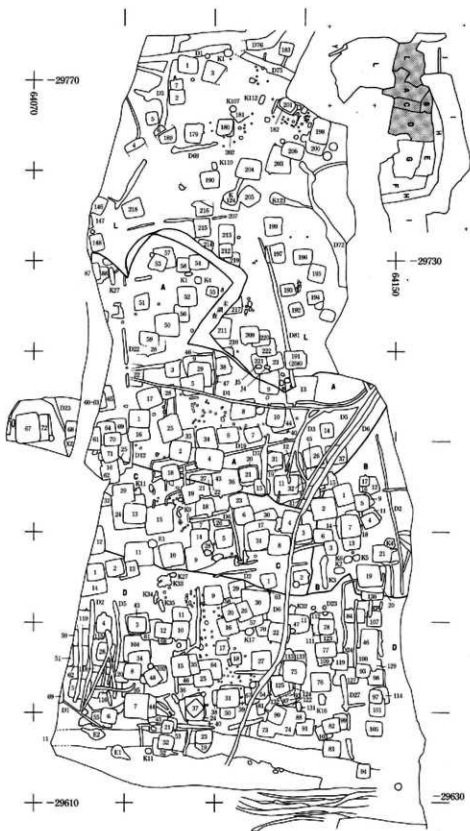
A～D区およびL区上小群に展開する住居址をあてる。A区で67軒、B区で20軒、C区で28軒、D区で120軒、L区で44軒をそれぞれ検出した。住居址分布図を瞥見するとA区の東側からD区東の自然流路まで重複関係にあるものが多く見受けられ、時期にもよるだろうが中心的集落を形成していたことは間違いないだろう。この密集はI区中の東側住居址群まで及ぶものと推定される。ちなみに第1群の総調査面積は約9,400㎡程の中に279軒の住居址が確認されている。100㎡あたり3.0軒弱の展開であるが、地区別にみるとA区が約2,100㎡に67軒で3.2軒、B区が650㎡に20軒で3.1軒、C区が900㎡に28軒で3.1軒、D区が2,700㎡に120軒で4.4軒、L区が2,950㎡で44軒で1.5軒の概数を求めることができる。またA区から東側の住居址群は軸線をやや西に振りながら並列化する傾向にあるのに対しL区では規格性がなく散在する。第1群におけるL区は郊外的存在ということができよう。この群では小集落を区画する明確な溝址は見出せないが、C区とD区の境付近に南北方向に無住居址帯が存在し、またB～D区の北端にも無住居址帯があり集落の小区画を意図しているものと注意する必要がある（11回）。

形態は長方形気味のものが多いものの一様でなく、カマドの構築場所においても各方面にみられ、中にはA区4号・5号・16号・58号、C区3号・28号・17号、D区9号・15号・75号のように複数のカマドを有する。特にD区9号住居址（30回）は北壁中央に3個の煙道が残存しており、それぞれの掘込みの高さを異にしており順次床面を深く改築していったことが窺え、床面の深いものほど新しい時期のものと考えられる。規模は3～4m代の小型のものが多く、一辺が6mを超える住居址はA区で4号・13号・36号・67号・72号の5軒、B区では8号の1軒、C区では15号・17号・24号の3軒、D区では30号・39号・60号・74号・118号の5軒、L区では203号の1軒あるにすぎなく、これまたA・C・D区に中心がある裏付けであらう。

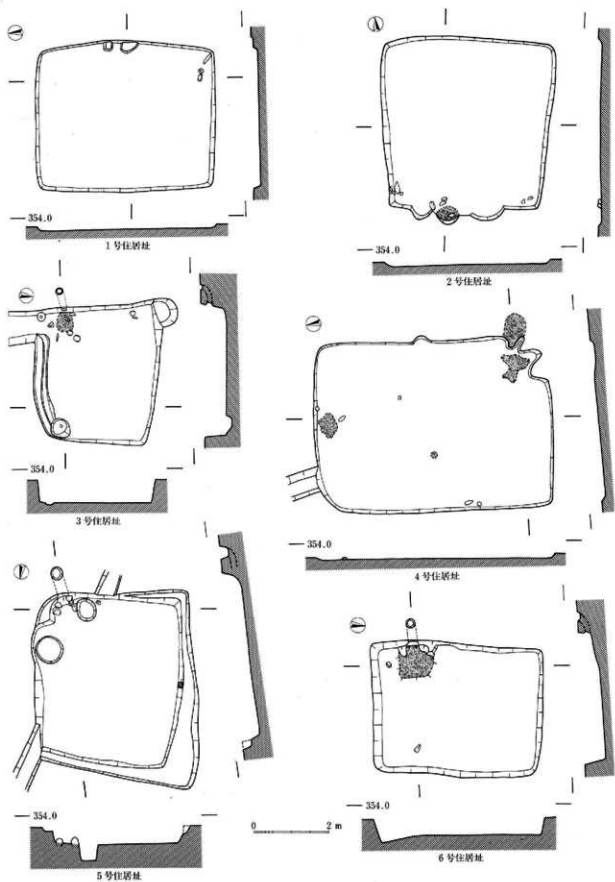
### 〔住居址遺構観察表について〕

主軸方向については北方向を基準にしているため南壁にカマドがある場合は東西が逆になる。規模については外法を計測している。

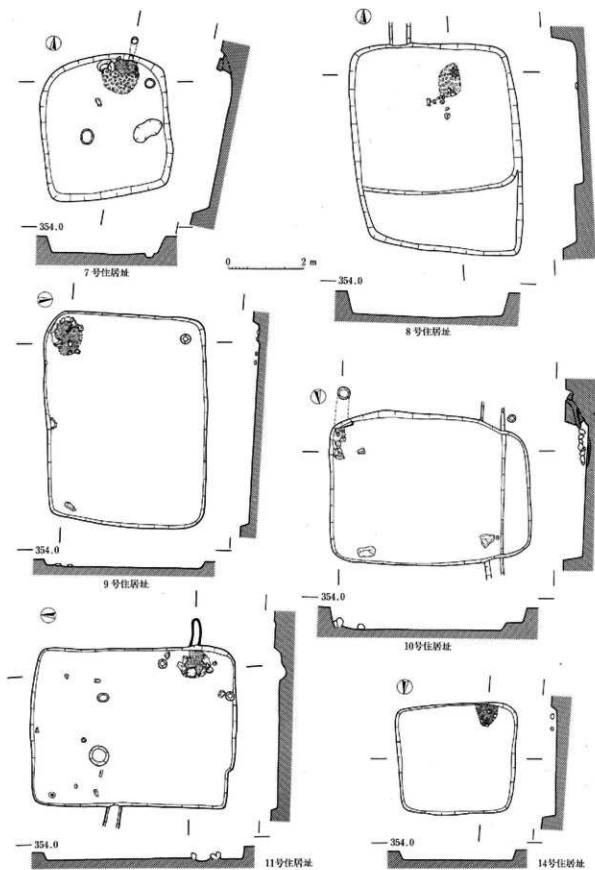
南東隅カマド・北西隅カマドの表記は、コーナーカマドはもとよりカマド壁際に構築され壁間に利用空間がないと考えられるものも含めてある。また南壁・東壁構築のものも南東隅カマドと記述してあるので注意されたい。石組カマドは石芯両袖カマドのことで、形態が残存しているものをいう。煙道の表記は煙出しピットが確認されたものを指す。



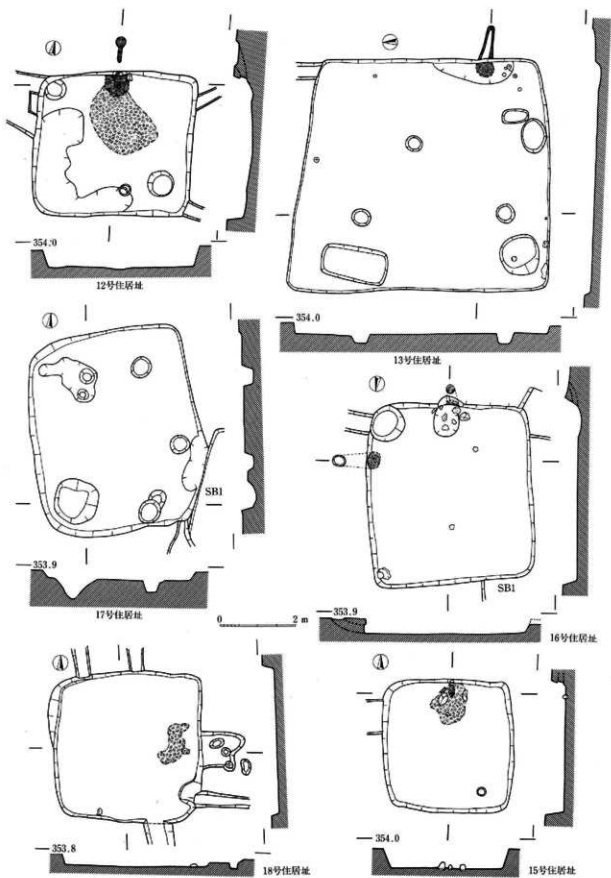
11图 第1群A~D区、L区北道横分布图(1:800)



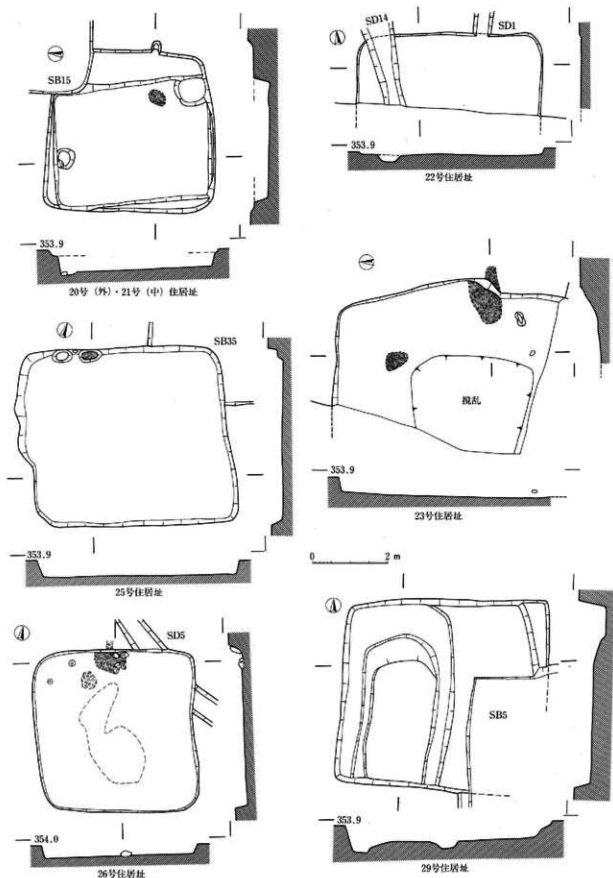
124 A区住居址实测图(1号·2号·3号·4号·5号·6号)



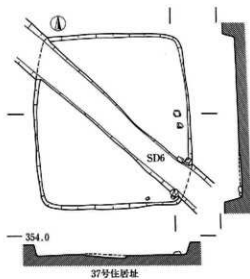
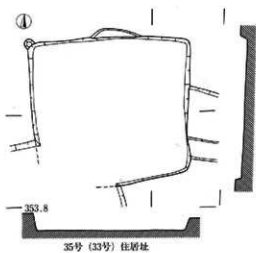
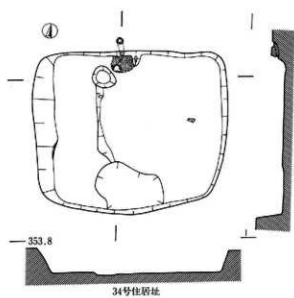
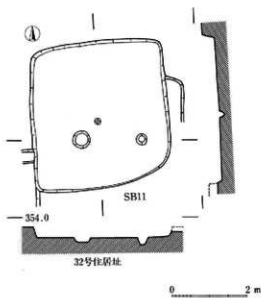
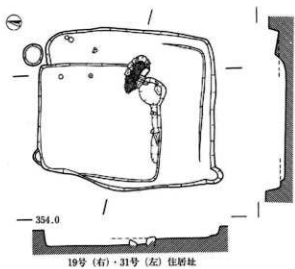
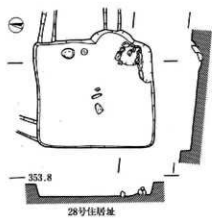
13图 A区住居址实测图(7号·8号·9号·10号·11号·14号)



14图 A区住居址实测图 (12号·13号·15号·16号·17号·18号)

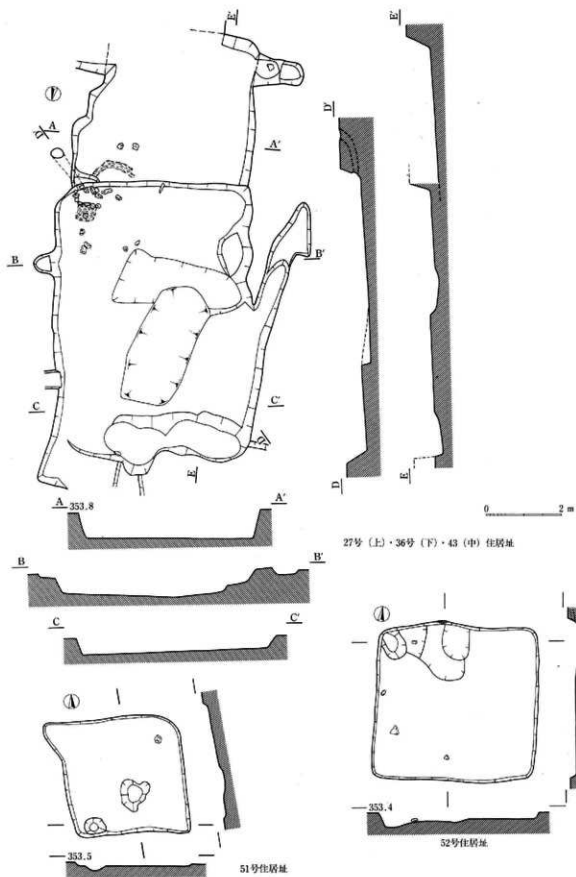


15图 A区住居址实例图 (20号·21号·22号·23号·25号·26号·29号)

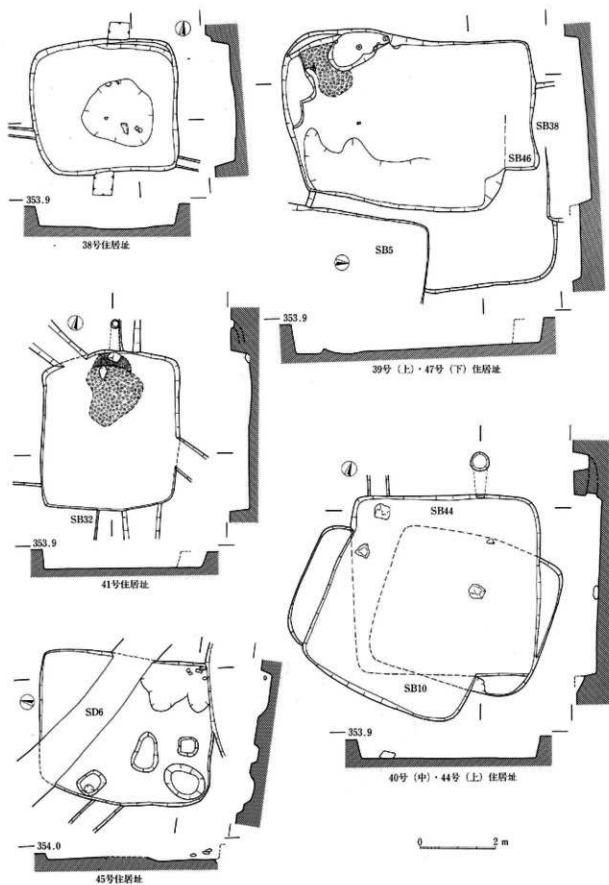


16图 A区住居址实测图(19号·28号·31号·32号·34号·35号·37号)

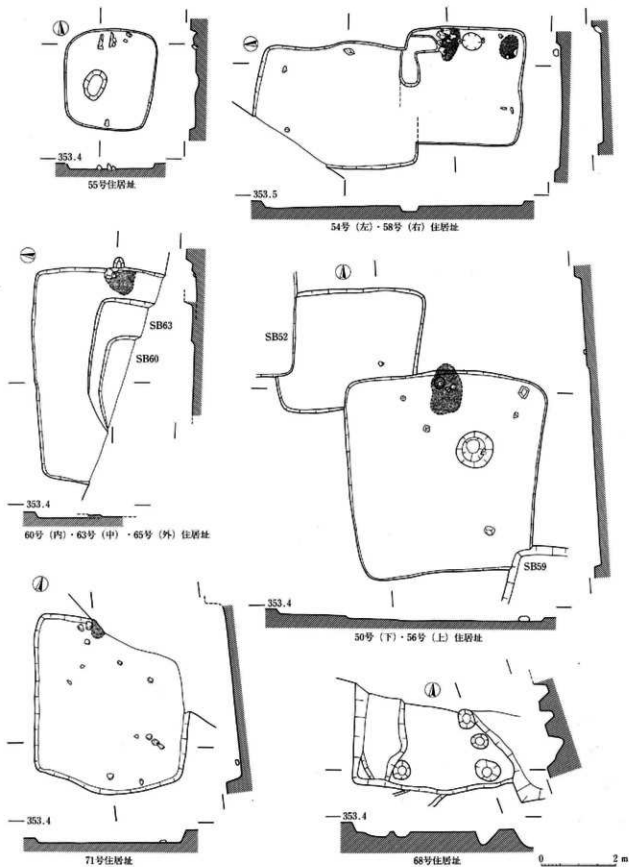




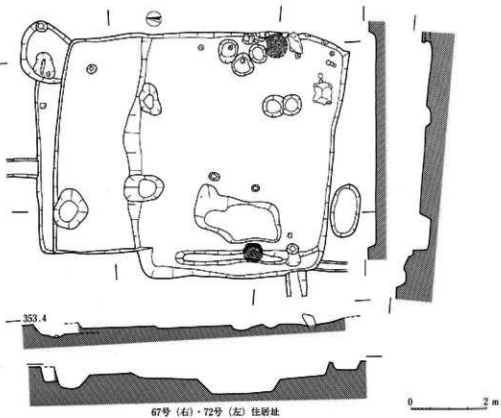
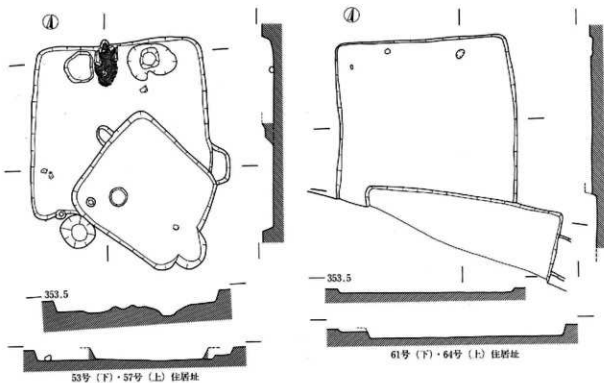
17图 A区住居址实测图(27号·36号·43号·51号·52号)



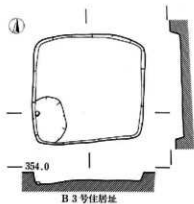
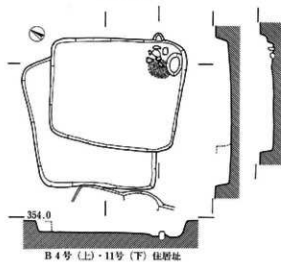
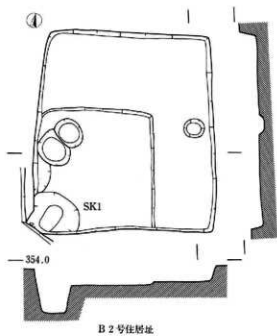
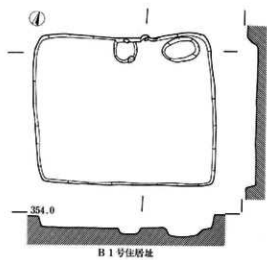
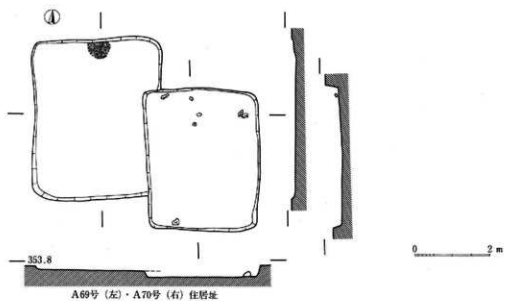
18图 A区住居址实测图(38号·39号·40号·41号·44号·45号·47号)



19图 A区住居址实测图(50号·54号·55号·56号·58号·60号·63号·65号·68号·71号)

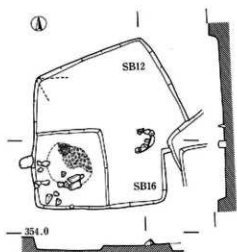


20图 A区住居址实测图(53号·57号·61号·64号·67号·72号)

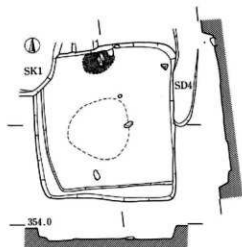


21图 A区(69号·70号)·B区(1号·2号·3号·4号·11号)住居址实测图

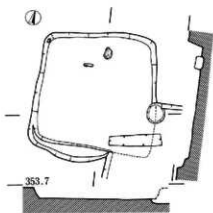




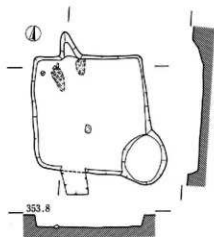
B12号(上)·B16号(下右)·B17号(下左)住居址



B21号住居址

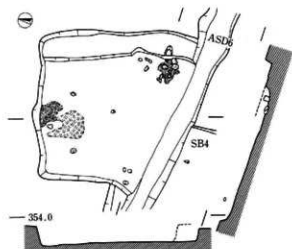


C 1号住居址

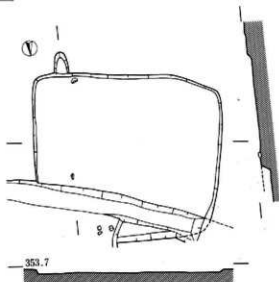


C 2号住居址

0 2 m

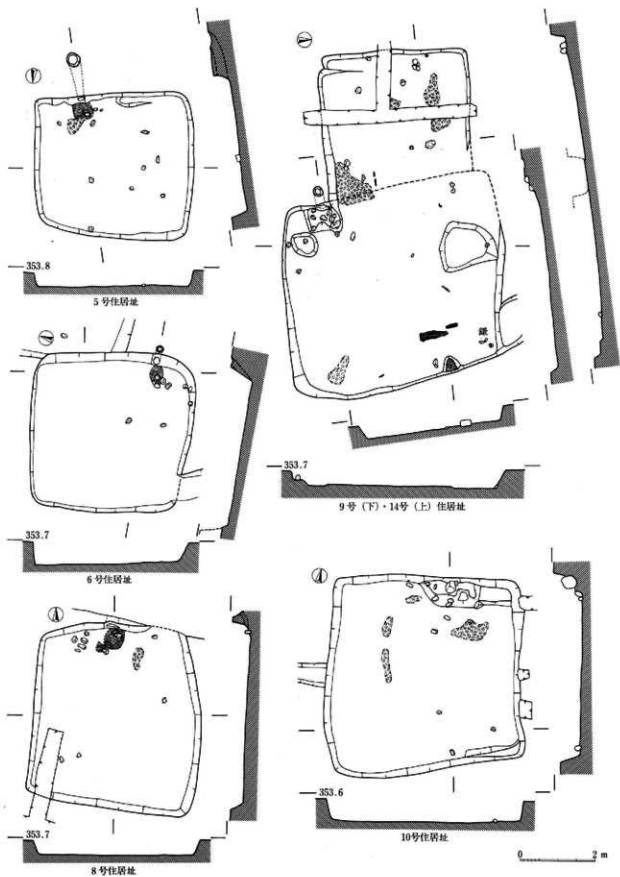


C 3号(下)·7号(上)住居址



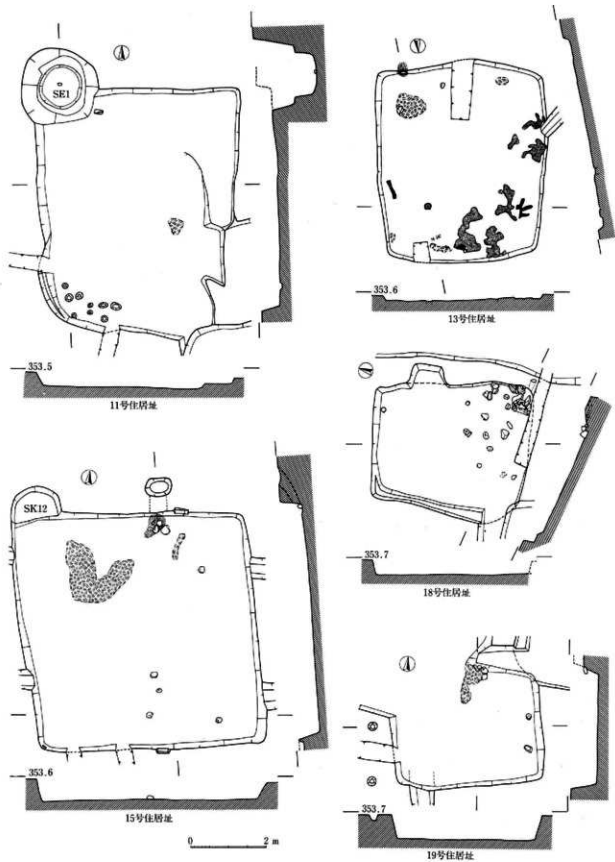
C 4号住居址

23图 B区(12号·16号·17号·21号)·C区(1号·2号·3号·4号·7号)住居址实测图

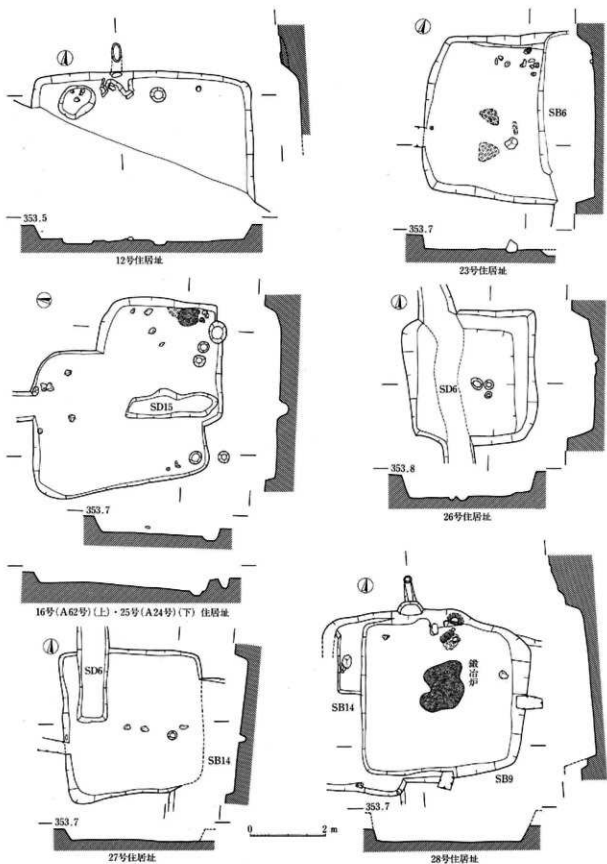


24图 C区住居址实测图(5号·6号·8号·9号·10号·14号)

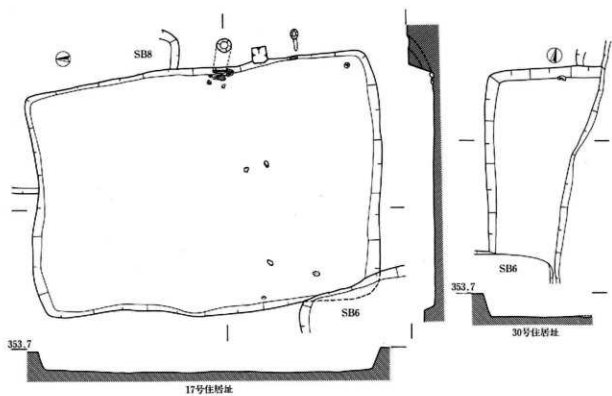




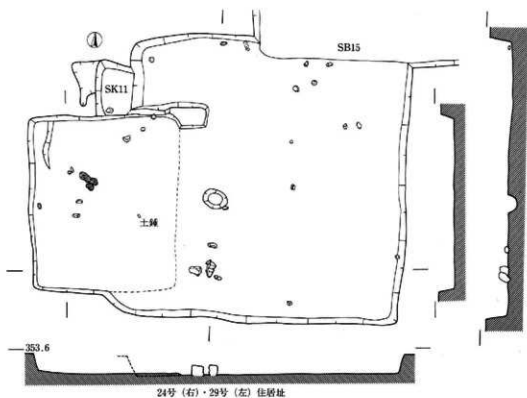
25图 C区住居址实测图(11号·13号·15号·18号·19号)



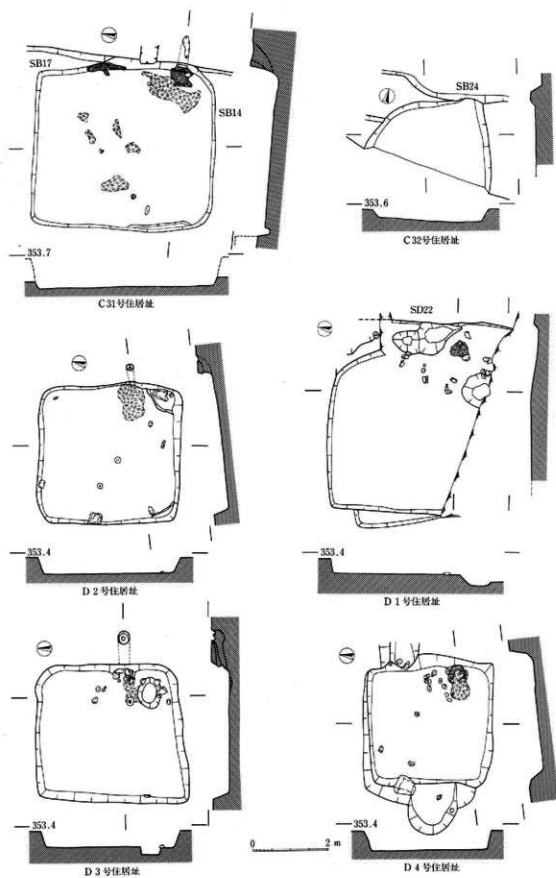
26图 C区住居址实测图 (12号·16号·23号·25号·26号·27号·28号)



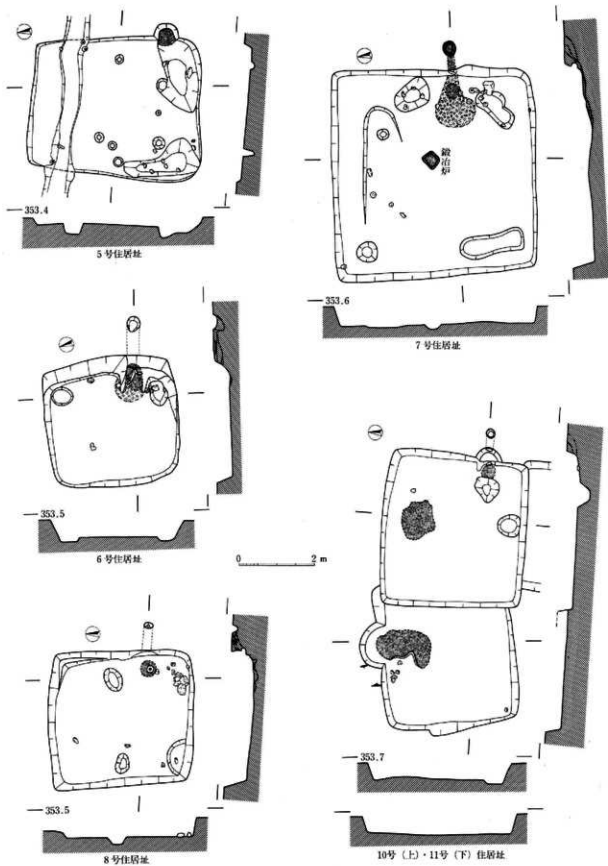
0 2 m



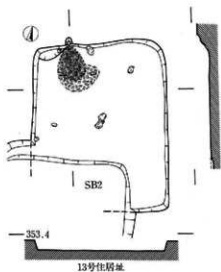
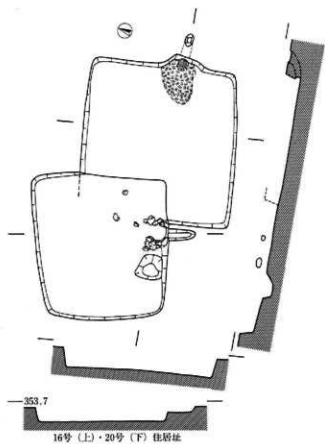
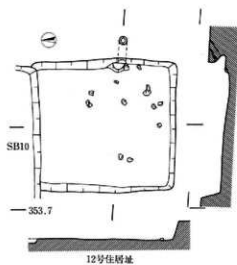
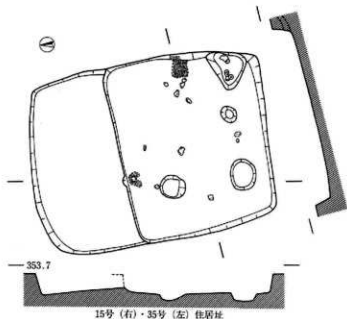
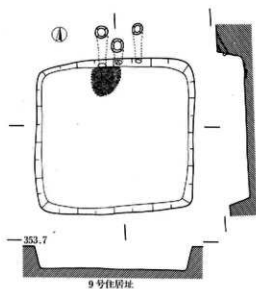
27图 C区住居址实测图 (17号·24号·29号·30号)



28图 C区(31号·32号)·D区(1号·2号·3号·4号)住居址实测图

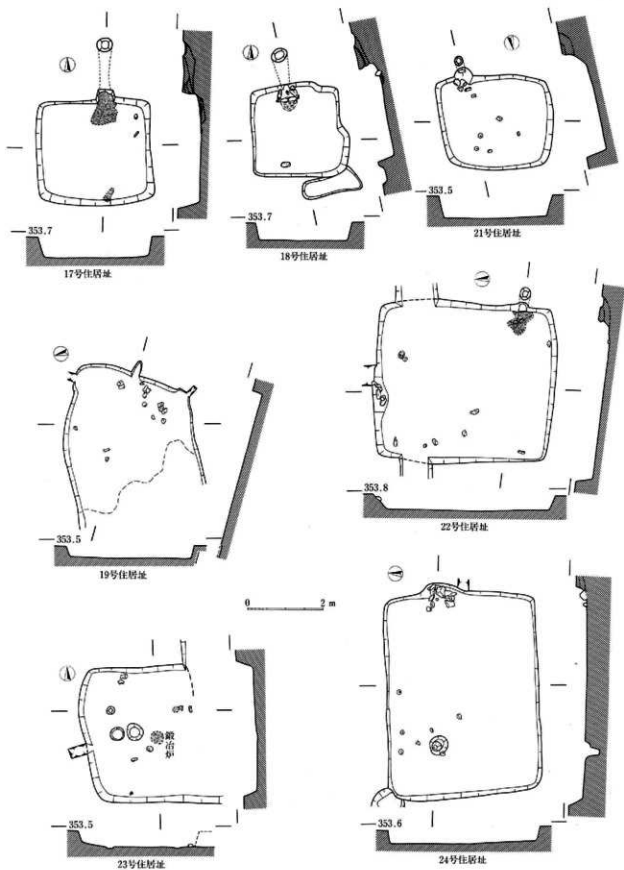


29图 D区住居址实测图(5号·6号·7号·8号·10号·11号)

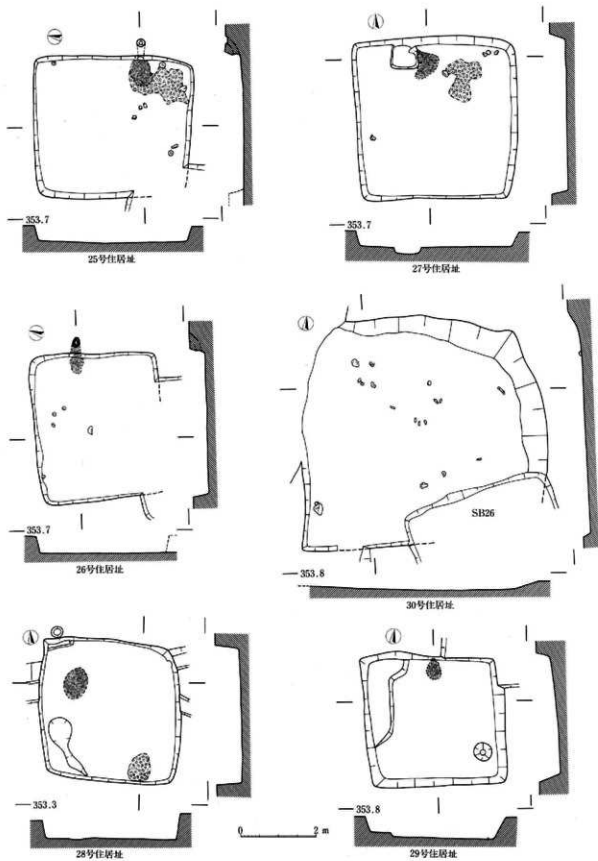


0 2 m

30图 D区住居址实测图(9号·12号·13号·15号·16号·20号·35号)

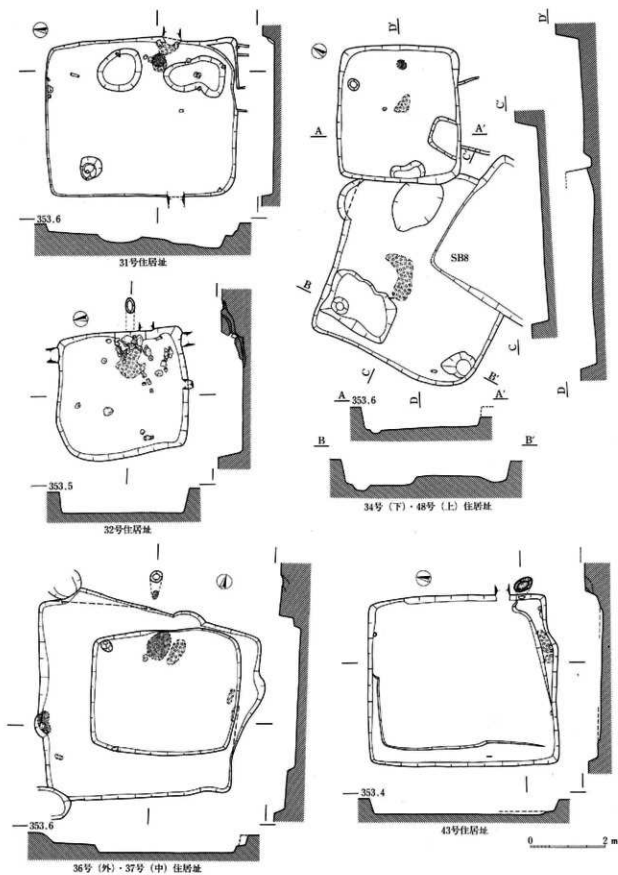


31图 D区住居址实测图 (17号·18号·19号·21号·22号·23号·24号)

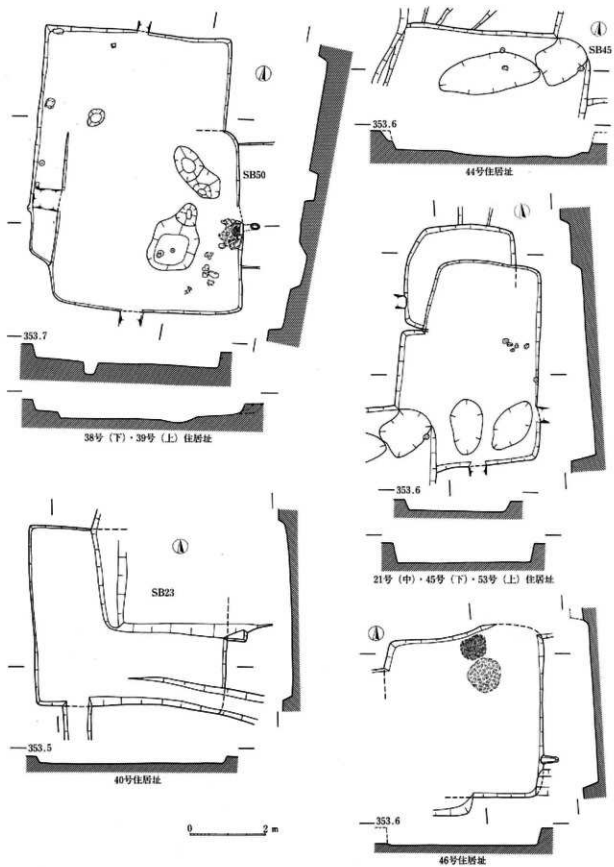


32图 D区住居址实测图(25号·26号·27号·28号·29号·30号)

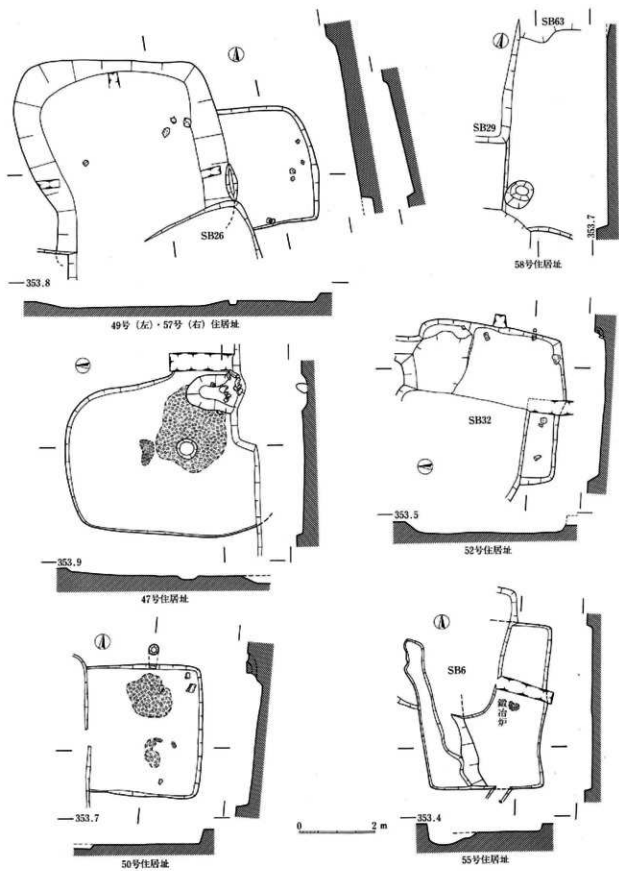




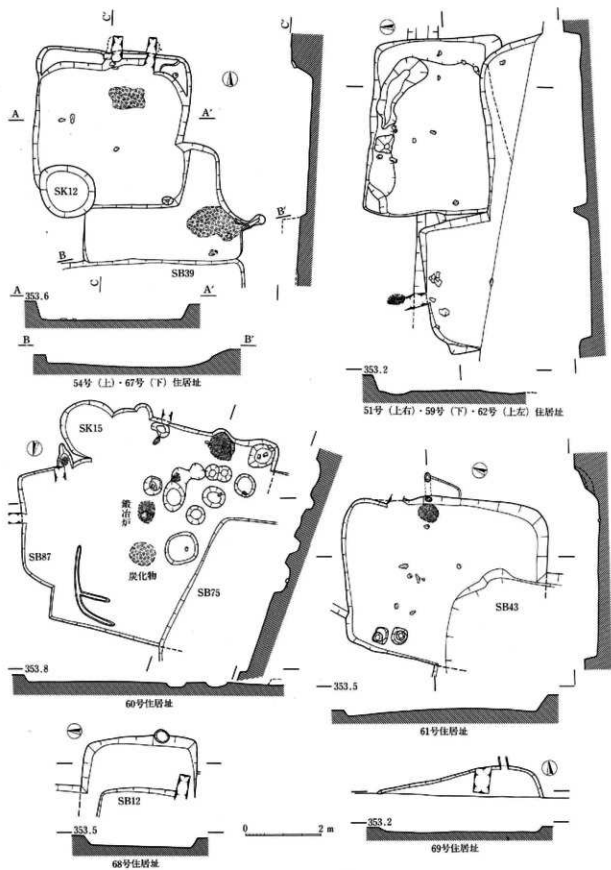
33图 D区住居址实测图 (31号·32号·34号·36号·37号·43号·48号)



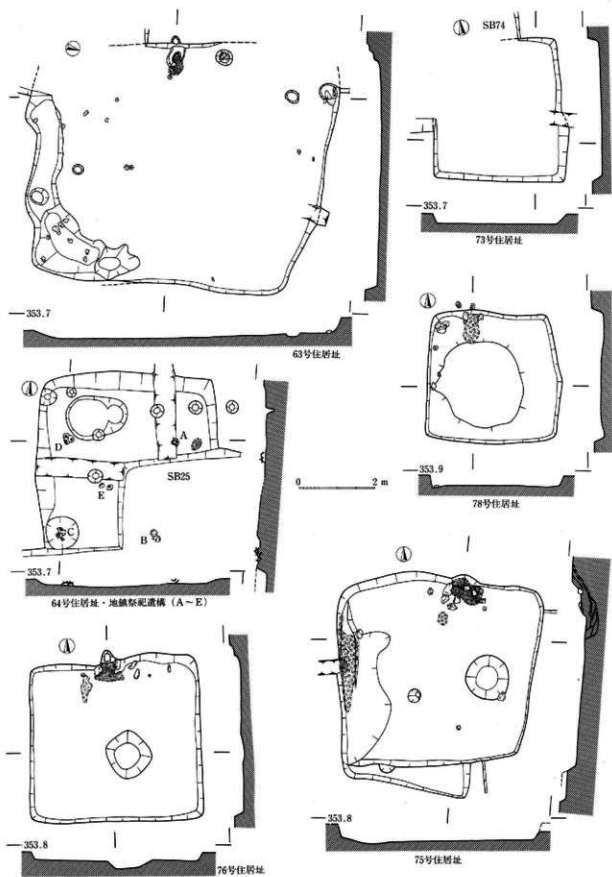
34图 D区住居址实测图 (21号·38号·39号·40号·44号·45号·46号·53号)



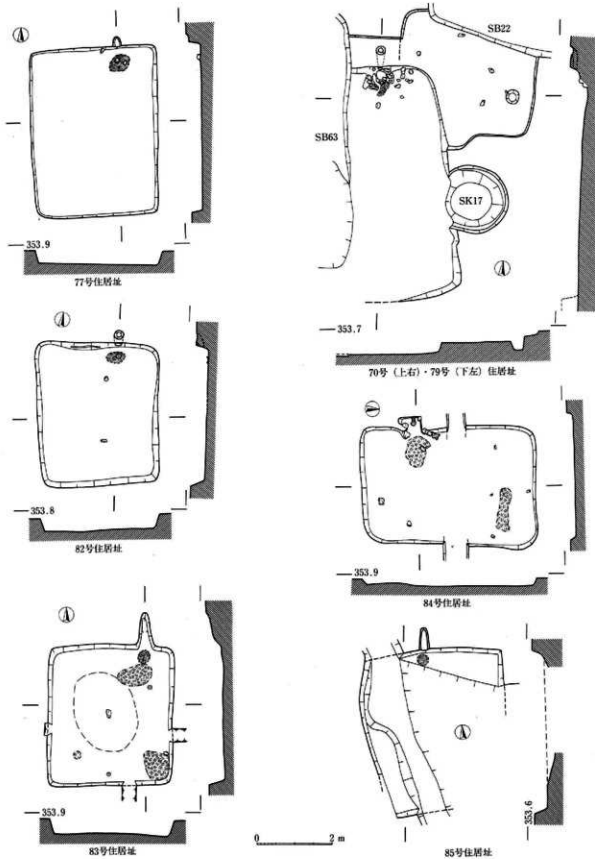
35图 D区住居址实测图(47号·49号·50号·52号·55号·57号·58号)



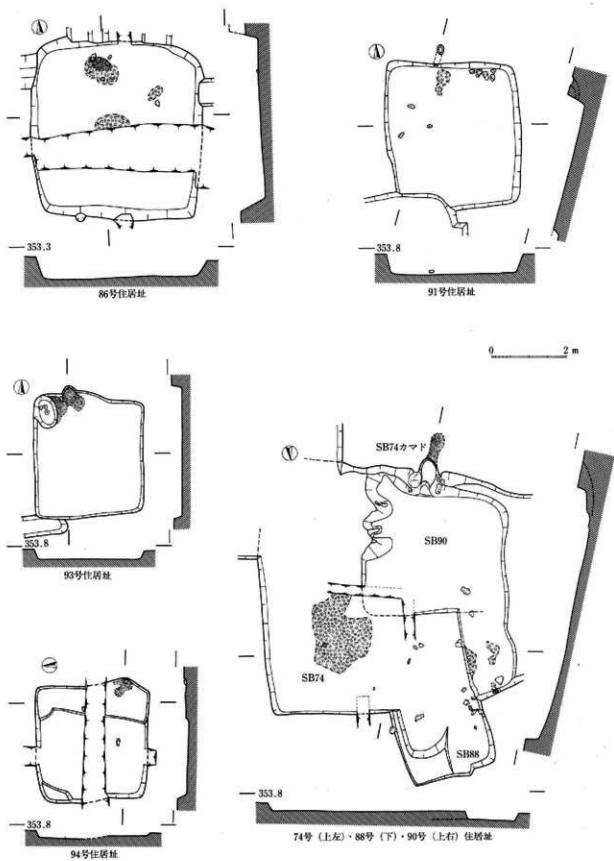
36图 D区住居址实测图(51号·54号·59号·60号·61号·62号·67号·68号·69号)



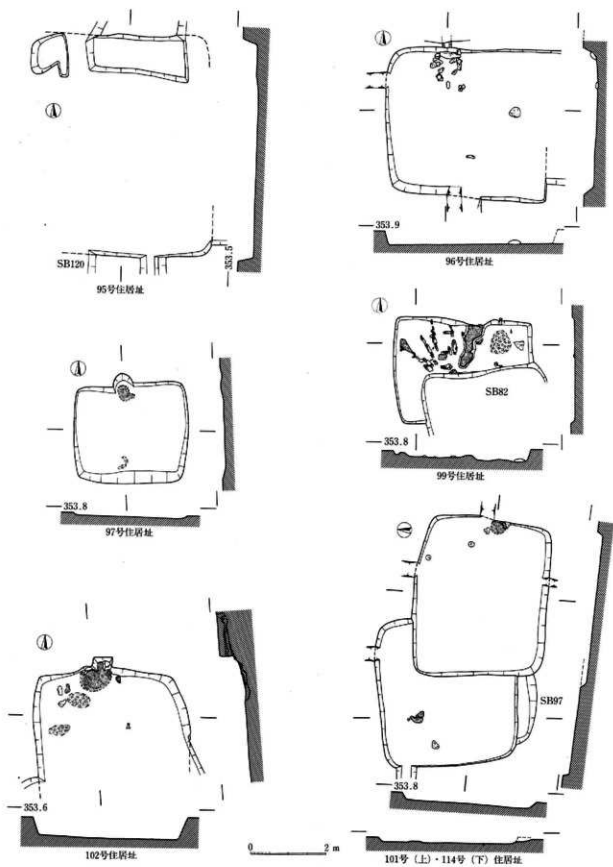
37图 D区住居址(63号·64号·73号·75号·76号·78号)、地鎮祭祀遺構実測图



38图 D区住居址实测图(70号·77号·79号·82号·83号·84号·85号)

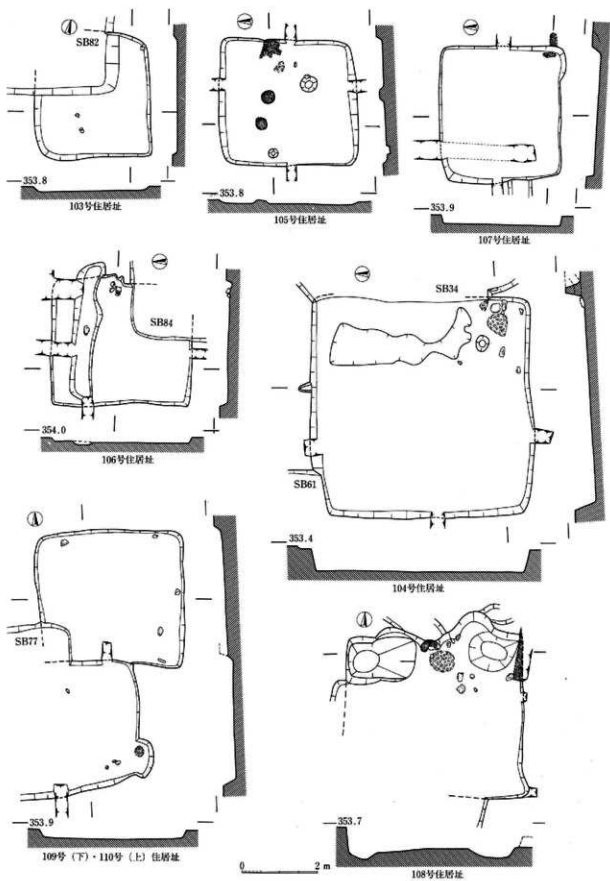


39图 D区住居址实测图 (74号・86号・88号・90号・91号・93号・94号)

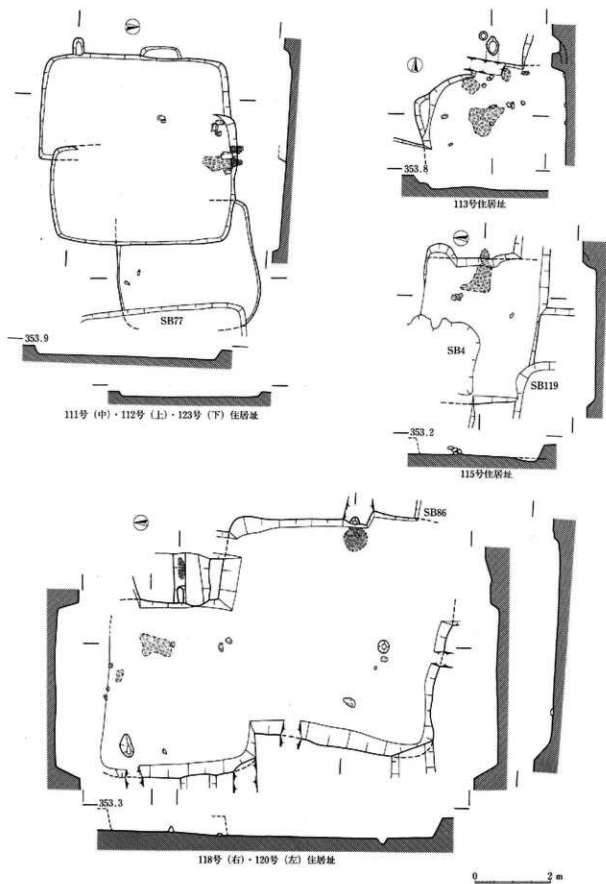


40图 D区住居址实测图 (95号·96号·97号·99号·101号·102号·114号)

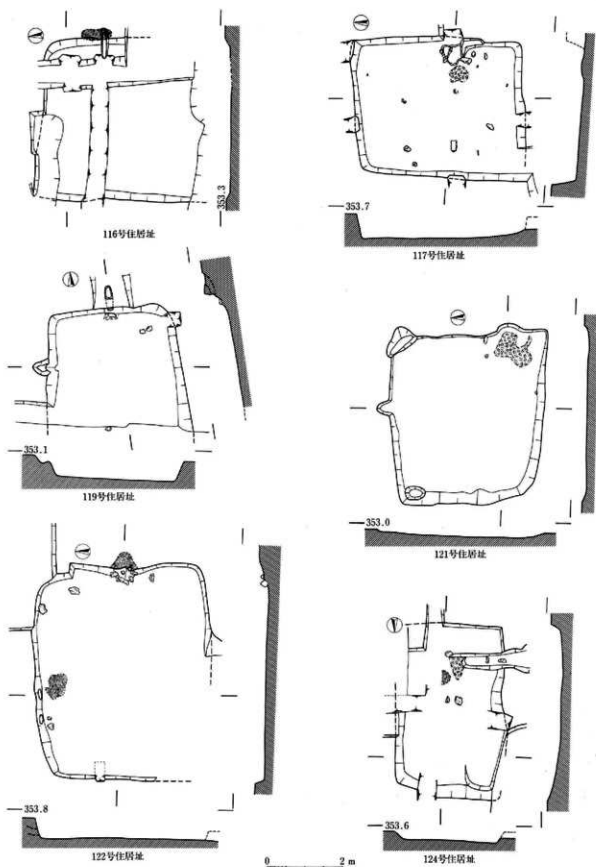




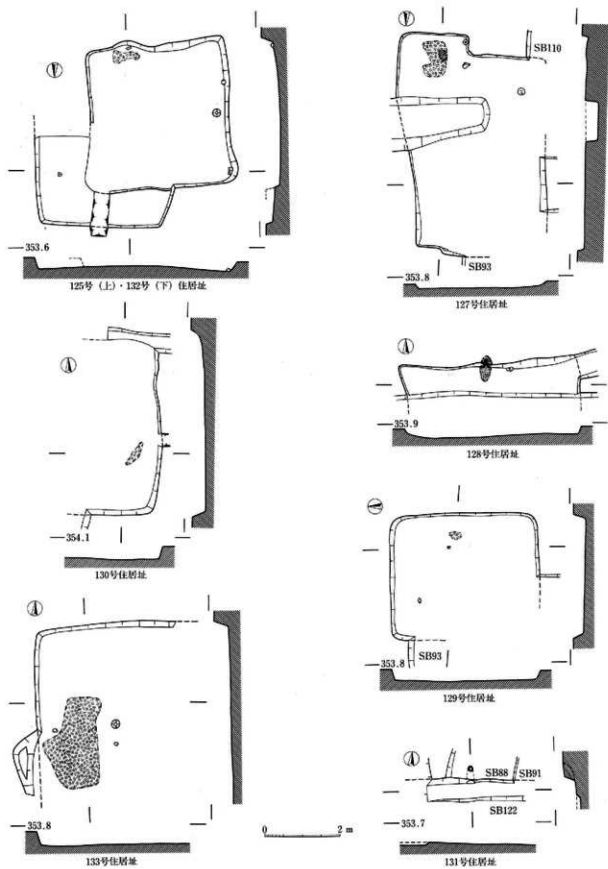
41图 D区住居址实测图(103号·104号·105号·106号·107号·108号·109号·110号)



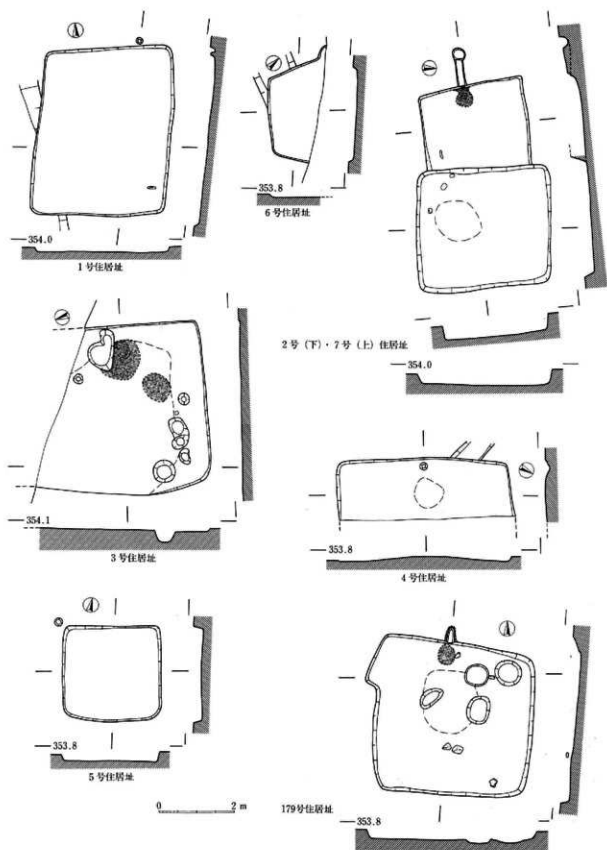
42图 D区住居址实测图 (111号·112号·113号·115号·118号·120号·123号)



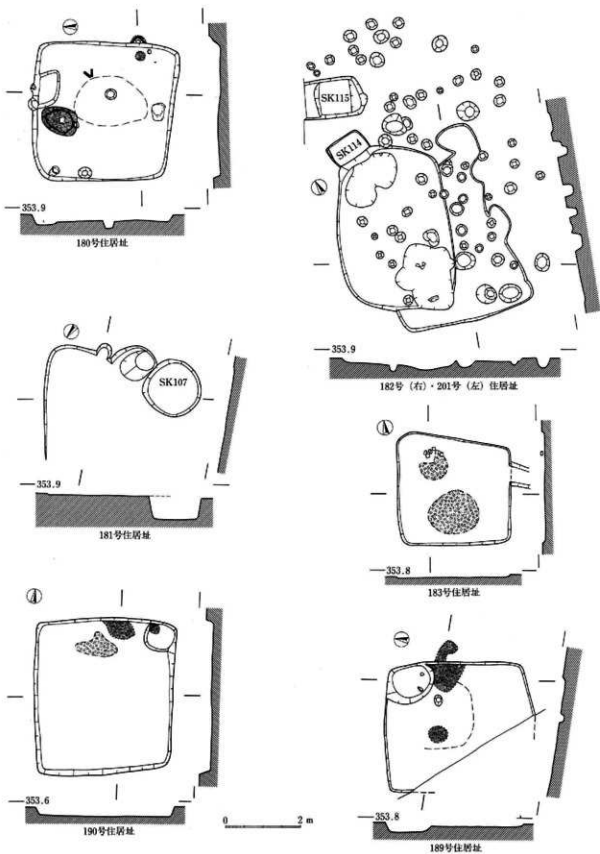
43图 D区住居址实测图 (116号·117号·119号·121号·122号·124号)



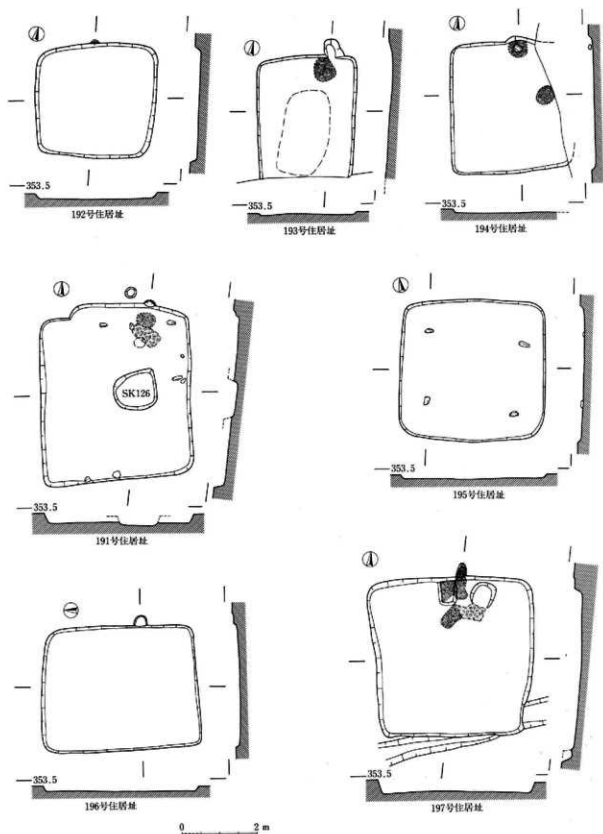
44图 D区住居址实测图 (125号·127号·128号·129号·130号·131号·132号·133号)



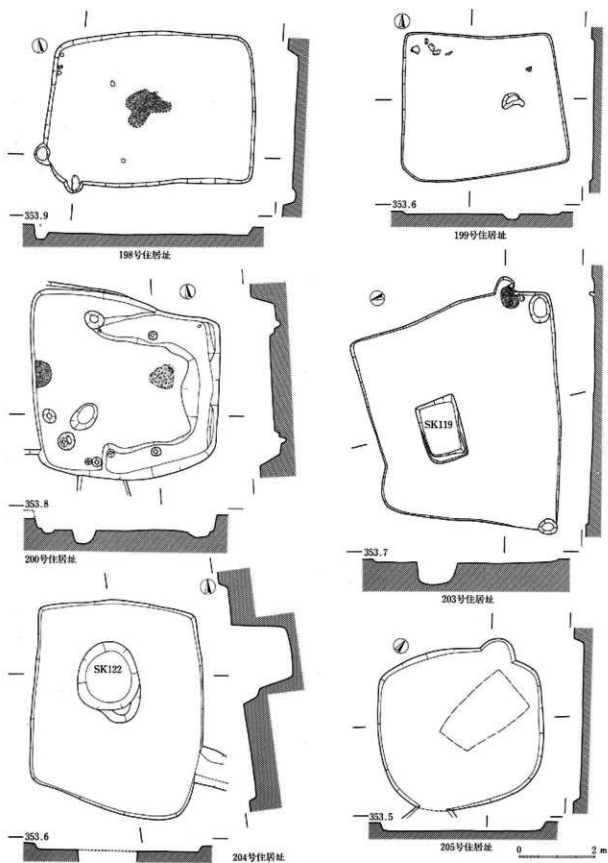
45图 L区住居址实测图(1号·2号·3号·4号·5号·6号·7号·179号)



46图 L区住居址实测图(180号·181号·182号·183号·189号·190号·201号)

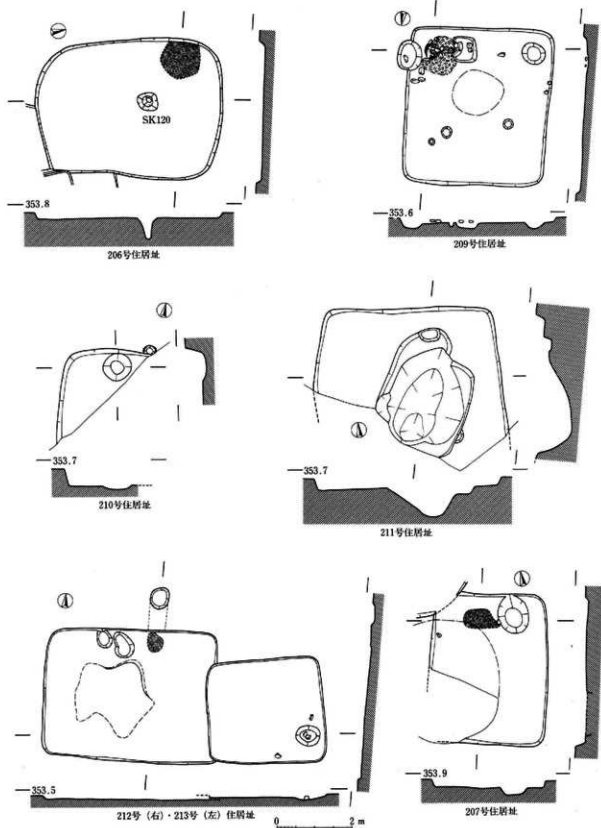


47图 L区住居址实测图(191号·192号·193号·194号·195号·196号·197号)

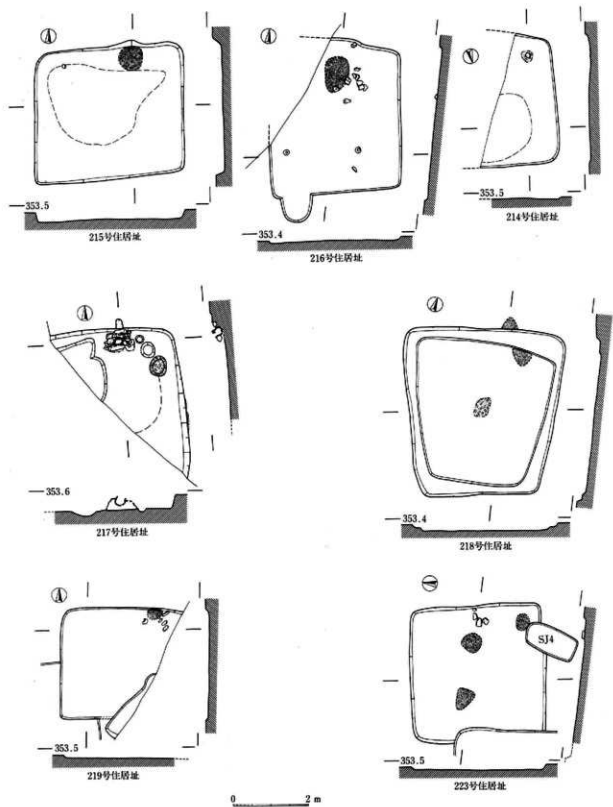


48图 L区住居址实测图 (198号·199号·200号·203号·204号·205号)

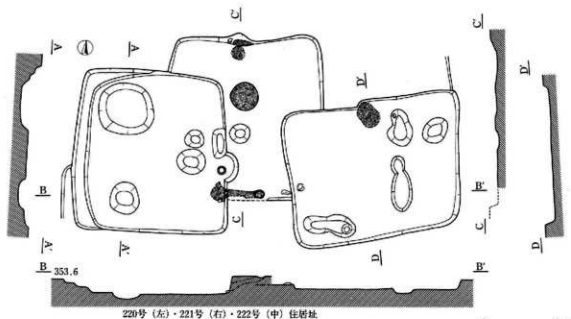




49图 L区住居址实测图(206号·207号·209号·210号·211号·212号·213号)



50图 L区住居址实测图 (214号·215号·216号·217号·218号·219号·223号)



51図 L区住居址実測図(220号・221号・222号)

第1群 住居址観察表(1)

遺構名	図番号	形態	規模(m)	主軸方向	内部施設等	特記遺物
A区						
1号住居址	12	長方形	4.0×4.8	N93°E	東壁中央カマド	
2号住居址	12	方形	4.7×4.4	N169°W	南壁中央カマド	
3号住居址	12	方形	3.5×3.3	N99°E	南西隅カマド・煙道	刀子・羽口・砥石
4号住居址	12	長方形	6.3×4.3	N96°E	南東隅カマド	羽口
5号住居址	12	方形	4.5×4.0	N164°E	南東隅石組カマド(外1)・煙道	火打金具・刀子・羽口・こも編石・板用硯
6号住居址	12	長方形	3.5×4.5	N98°W	西壁左側カマド・煙道	釘・羽口
7号住居址	13	隅丸方形	3.4×3.4	N4°E	北壁右側石組カマド・煙道	刀子・羽口・土鍬・鉄滓
8号住居址	13	方形	3.9×4.4	N6°W	北壁右側カマド	羽口・こも編石・墨書
9号住居址	13	長方形	5.4×4.3	N85°W	南西隅石組カマド	釘・砥石・こも編石
10号住居址	13	隅丸長方形	3.7×5.3	N172°W	南東隅石組カマド・煙道	釘・鉄滓
11号住居址	13	長方形	4.1×5.4	N90°E	東壁右側石組カマド	こも編石・鉄滓
12号住居址	14	方形	3.8×4.2	N8°W	北壁中央カマド・煙道	
13号住居址	14	方形	6.1×6.5	N93°E	東壁右側石組カマド	釘
14号住居址	13	方形	2.9×3.1	南北	南壁右側カマド	
15号住居址	14	方形	3.5×3.4	南北	北壁中央カマド・支脚石	土鍬
16号住居址	14	方形	5.0×4.3	N175°E	南壁中央石組カマド(外1)・煙道	鉄滓・砥石・磨石
17号住居址	14	隅丸長方形	5.3×4.4			紡錘車・刀子・羽口・鉄滓・砥石・灯明皿
18号住居址	14	方形	4.0×4.0			釘・鉄滓
19号住居址	16	方形	4.4×4.1			砥石・土鍬・鉄滓

第1群 住居址観察表(2)

遺構名	図番号	形態	規模(m)	主軸方向	内部施設等	特記遺物
20号住居址	15	方形	4.3×4.4	N84°E	東壁右側カマド	刀子・羽口・鉄滓
21号住居址	15	長方形	3.3×4.4	N84°E	東壁右側カマド・貯蔵穴	鎌・刀子・羽口・鉄滓
22号住居址	15	方形?	×4.9			土鍾
23号住居址	15	方形?		N89°E	東壁カマド	刀子・鉄滓
24号住居址		長方形	4.5×3.8			墨書
25号住居址	15	長方形	4.6×5.5	N13°W	北壁左側カマド	刀子・羽口・砥石・八稜鏡・転用硯・緑釉・鉄滓
26号住居址	15	隅丸方形	4.3×4.2	N13°W	北壁中央石組カマド	八稜鏡
27号住居址	17	方形?	4.8×	N80°E	東壁カマド?	鉄滓・砥石・刻書・転用硯
28号住居址	16	方形	3.0×3.1	N90°E	南東隅石組カマド	
29号住居址	15	方形	5.0×5.4		床テラス状	釘
31号住居址	16	方形	3.1×3.2	N93°E	南東隅石組カマド	叩打石・砥石
32号住居址	16	方形	3.9×3.6			
33号住居址		隅丸方形	2.2×2.4			鉄滓・羽口・墨書
34号住居址	16	隅丸方形	4.3×5.1	N7°W	北壁左側カマド(外1)・煙道	鉄滓・羽口・土鍾・刻書・転用硯
35号住居址	16	方形	3.8×4.2			
36号住居址	17	長方形	7.3×5.2	N134°E	南東隅石組カマド・煙道	土鍾・砥石・転用硯(朱)
37号住居址	16	方形	4.6×4.1	南北	南東隅石組カマド?	鉄滓・緑釉
38号住居址	18	隅丸方形	3.5×3.9			鎌
39号住居址	18	隅丸長方形	5.3×4.5	N134°W	南西隅カマド	鉄滓
40号住居址	18	方形	3.9×			羽口・鉄滓
41号住居址	18	方形	4.2×3.6	N12°W	北壁中央カマド・煙道	白磁?・鉄滓
43号住居址	17	方形?				鉄滓
44号住居址	18	方形?	4.5×5.0	N19°W	北壁右側カマド・煙道	
45号住居址	18	長方形	3.8×4.6	N88°E	南東隅カマド	釘・羽口・鉄滓・土鍾・墨書
46号住居址		方形?	×3.4			
47号住居址	18	方形?				
50号住居址	19	方形	5.3×5.1	N4°W	北壁中央カマド・煙道	鉄滓
51号住居址	17	方形	3.1×3.2			羽口
52号住居址	17	方形	4.2×4.3	N6°W	北壁左側カマド	刀子・鉄滓・砥石・巡方・墨書
53号住居址	20	方形?	3.3×3.1	N45°W	西壁左側カマド	砥石
54号住居址	19	長方形	4.4×3.4			
55号住居址	19	隅丸方形	2.7×2.4	N7°E	北壁中央石組カマド	
56号住居址	19	方形	3.2×3.7			
57号住居址	20	方形	4.3×4.6	N7°W	北壁左側石組カマド	鎌・鉄滓・転用硯
58号住居址	19	方形	3.1×3.2	N86°E	東壁左側石組カマド・貯蔵穴	
60号住居址	19					
61号住居址	20		×5.2			

第1群 住居址観察表(3)

遺構名	図番号	形態	規模(m)	主軸方向	内部施設等	特記遺物
62号住居址	26	方形?	3.2×3.3	N84°E	東壁右側カマド	刀子・鉄滓・転用硯
63号住居址	19					鎌(2)・鉄滓・土鏃
64号住居址	20	方形	4.3×4.7			紡錘車・鉄滓
65号住居址	19	方形?	5.7×	N84°E	東壁石組カマド	転用硯?
67号住居址	20	長方形	6.5×5.5	N90°E	東壁右側石組カマド・煙道	鉄滓・緑釉
68号住居址	19					羽口・土鏃・転用硯
69号住居址	21	長方形	4.2×3.4	N5°W	北壁中央カマド	
70号住居址	21	長方形	3.8×3.0			
71号住居址	19	方形	4.7×4.0	N22°W	北壁左側カマド	鉄滓
72号住居址	20	長方形	6.1×7.3	N90°W	西壁左側カマド	
B区						
1号住居址	21	長方形	3.9×4.8	N15°W	北壁中央カマド	鉄滓・砥石・磨石
2号住居址	21	方形	5.2×4.8		2軒重複?	磨石
3号住居址	21	方形	2.9×2.9			鉄滓
4号住居址	21	方形	2.9×3.4	N63°E	南東隅石組カマド	
5号住居址	22	方形	3.0×3.5	N171°E	南壁左側石組カマド・煙道	砥石
6号住居址	22	方形	4.3×3.2			刀子
7号住居址	22	長方形	4.2×5.0			鉄滓・刺書
8号住居址	22		×6.0			刀子・羽口・鉄滓・土鏃・転用硯・刺書
9号住居址	22	方形	×2.9			
11号住居址	21	方形?	3.1×3.5			鉄滓
12号住居址	23	方形?	×3.0			
13号住居址	22	方形?	×3.6	N90°E	南東隅石組カマド	羽口・鉄滓・刺書
14号住居址	22	方形?	×5.0			羽口・鉄滓
15号住居址	22	方形	3.1×3.5	N165°E	南東隅カマド	鉄滓
16号住居址	23	方形?	3.5×	N90°E	東壁中央石組カマド	刺書
17号住居址	23	方形	2.1×2.0		石材散在	
18号住居址	22	長方形?	3.0×3.9			
19号住居址	22	方形	5.4×4.7	N4°W	北壁右側カマド	
20号住居址	22		5.0×			鉄滓
21号住居址	23	方形	4.0×3.7	N4°W	北壁中央石組カマド	鉄滓
C区						
1号住居址	23	方形(不整)	3.4×3.2			土鏃
2号住居址	23	方形	3.1×3.0	N3°W	北壁左側カマド	
3号住居址	23	長方形?	4.0×	N168°E	南東隅石組カマド(外1)	土鏃・巡方・灯明皿

第1群 住居址観察表(4)

遺構名	図番号	形態	規模(m)	主軸方向	内部施設等	特記遺物
4号住居址	23	方形	4.4×5.0	南北	南壁左側カマド	鉄滓
5号住居址	24	方形	3.8×4.2	N167°E	南壁左側カマド・煙道	羽口・鉄滓・緑釉
6号住居址	24	隅丸長方形	4.1×4.2	N90°E	南東隅カマド・煙道	刀子・羽口・鉄滓・土鏃・砥石
7号住居址	23					
8号住居址	24	方形	5.0×4.4	N20°W	北壁中央カマド・煙道	
9号住居址	24	方形	5.8×5.2	N97°W	南西隅石組カマド・煙道	鎌・刀子・羽口・鉄滓・緑釉・ 転用硯
10号住居址	24	方形	5.0×5.0	N12°W	北壁右側カマド	鉄滓・灯明皿
11号住居址	25	隅丸長方形	6.4×5.1			羽口・砥石・転用硯
12号住居址	26	方形?	×4.8	N11°W	北壁左側カマド・煙道	転用硯?・灯明皿
13号住居址	25	長方形	5.3×4.4	N174°E	南東隅カマド・焼土塊	鉄滓・羽口・朱墨書?
14号住居址	24	方形?	3.9×		南東隅カマド?	鉄滓
15号住居址	25	方形	6.2×6.3	N 8°W	北壁右側カマド・煙道	刀子・羽口・鉄滓・転用硯・灯 明皿
17号住居址	27	長方形	6.6×9.0	N90°E	東壁右側カマド・煙道	羽口・砥石・転用硯・灯明皿・ 緑釉・刻書
18号住居址	25	台形	3.4×4.1	N90°E	南東隅石組カマド・煙道	羽口・砥石・鉈尾・転用硯
19号住居址	25	長方形	3.1×4.0	N 7°W	北壁中央カマド	鉄滓・転用硯(朱)
23号住居址	26		4.4×	N 4°W	北壁中央カマド	紡錘車・鉄滓
24号住居址	27	方形?	7.6×7.4			刀子・羽口・鉄滓・墨書・灯明 皿
26号住居址	26	方形	3.6×3.4			砥石・転用硯(朱)
27号住居址	26	方形	3.6×3.7			刻書
28号住居址	26	方形	4.4×4.4	N 8°W	北壁中央カマド・鍛冶炉	羽口・鉄滓・土鏃・刻書・緑釉
29号住居址	27	方形	4.7×4.9			土鏃
30号住居址	27	方形?				羽口
31号住居址	28	方形	4.4×4.8	N82°E	南東隅カマド・煙道	鉄滓
32号住居址	28	不整形				砥石・墨書
D区						
1号住居址	28	方形?	5.0×	N97°E	東壁右側カマド	鉄滓・砥石・銅鉋
2号住居址	28	方形	3.8×4.2	N73°E	東壁右側カマド・煙道	灯明皿
3号住居址	28	方形	3.6×3.9	N89°E	東壁右側石組カマド・煙道	鉄滓
4号住居址	28	方形	3.4×3.3	N81°E	東壁右側カマド	鉄滓
5号住居址	29	方形	4.2×4.4	N91°E	東壁右側カマド	羽口・鉄滓
6号住居址	29	隅丸方形	3.4×3.5	N103°E	東壁右側両袖カマド・煙道	灯明皿
7号住居址	29	方形	5.4×5.4	N93°E	東壁右側カマド・煙道・鍛冶 炉	刀子・羽口・鉄滓・砥石
8号住居址	29	方形	3.5×3.8	N97°E	東壁右側カマド・煙道	刀子・鉄鏃・羽口・鉄滓・転用 硯・刻書
9号住居址	30	隅丸方形	4.1×4.2	N 8°W	北壁中央カマド(外2)・煙 道	刀子・鉄滓・土鏃・墨書・塔塙
10号住居址	29	方形	4.2×3.8	N94°E	東壁右側カマド・煙道	鉄滓・軽石製浮子?・灯明皿
11号住居址	29	方形	3.6×3.8	南北	北壁中央カマド	八棱鏡・鉄滓・灯明皿

第1群 住居址観察表(5)

遺構名	図番号	形態	規模(m)	主軸方向	内部施設等	特記遺物
12号住居址	30	方形	3.6×	N98°E	東壁右側カマド・煙道	鉄線・字引金具・鉄洋
13号住居址	30	長方形	4.6×3.5	N14°W	北壁左側カマド	
15号住居址	30	長方形	4.8×3.9	N85°E	東壁中央カマド	釘・羽口・鉄洋・土鍾・刺書・転用硯?
16号住居址	30	方形	4.4×4.0	N83°E	東壁右側カマド・煙道	鉄洋・土鍾
17号住居址	31	方形	3.1×3.0	南北	北壁中央突出カマド・煙道	刀子・羽口・鉄洋
18号住居址	31	方形	2.5×2.5	N14°W	北壁中央石組カマド・煙道	羽口・鉄洋・浮子
19号住居址	31	不整形	×3.4	N121°E	東壁中央カマド	羽口・鉄洋・墨書
20号住居址	30	隅丸方形	3.5×3.9	N162°E	南壁中央石組カマド	砥石
21号住居址	31	方形	2.8×3.0	南北	南壁左側カマド・煙道	羽口・鉄洋・土鍾・墨書
22号住居址	31	方形	4.2×4.8	N103°E	東壁右側カマド・煙道	鉄洋・砥石
23号住居址	31	方形	3.6×	鍛冶炉		紡錘車・羽口・鉄洋・砥石
24号住居址	31	長方形	5.7×4.0	N90°E	東壁左側石組カマド	羽口・鉄洋・灯明皿
25号住居址	32	方形	3.7×4.2	N81°E	東壁右側カマド・煙道	羽口
26号住居址	32	方形	3.9×3.4	N71°E	東壁左側カマド・煙道	鉄洋
27号住居址	32	方形	4.3×4.3	南北	北壁左側カマド	墨書
28号住居址	32	隅丸方形	3.8×3.7			
29号住居址	32	方形	3.4×3.7	N8°W	北壁中央カマド	
30号住居址	32	不整形	6.0×			鉄洋・羽口・ミニチュア・こも編石・緑釉
31号住居址	33	長方形	4.2×5.0	N87°E	東壁右側カマド	釘・鉄洋・土鍾・緑釉・刺書・灯明皿・転用硯(朱)
32号住居址	33	隅丸方形	3.3×3.4	N102°E	東壁中央石組カマド・煙道	鉄洋・砥石・転用硯(朱)
34号住居址	33	方形(不整)	4.7×5.4			鉄洋
35号住居址	30	隅丸方形?	×4.7			
36号住居址	33	方形	5.4×5.2	N108°W	西壁左側カマド	
37号住居址	33	長方形	3.3×4.1	N16°W	北壁中央カマド・煙道	
38号住居址	34	方形	4.9×4.7	N80°E	東壁中央石組カマド・煙道	鉄洋・こも編石・墨書・緑釉
39号住居址	34	長方形	6.2×5.0			灯明皿?
40号住居址	34	方形	4.7×5.1			
43号住居址	33	方形	4.5×5.0	N82°E	南東隅カマド・煙道	刀子・土鍾・刺書
44号住居址	34	方形?	×5.2			羽口・鉄洋・緑釉
45号住居址	34	方形	3.6×3.7			羽口・鉄洋
46号住居址	34	方形	4.4×4.1	N7°W	北壁中央カマド	鉄洋・灯明皿
47号住居址	35	隅丸方形?	4.3×	N91°E	東壁右側石組カマド	羽口・鉄洋・土鍾
48号住居址	33	方形	3.6×3.2	N55°E	東壁中央カマド	土鍾
49号住居址	35	不整形	×5.1			鉄洋・青磁
50号住居址	35	方形?	3.8×	N5°W	北壁右側カマド・煙道	転用硯(朱)
51号住居址	36					

第1群 住居址観察表(6)

道 構 名	図番号	形 態	規 模 (m)	主軸方向	内 部 施 設 等	特 記 遺 物
52号住居址	35	方形	3.9×4.2	N94°E	東壁右側カマド・煙道	
53号住居址	34	隅丸方形	2.6×2.8			
54号住居址	36	方形	4.2×4.1	南北	北壁中央カマド	鉄滓・砥石
55号住居址	35	長方形	4.4×3.1		鍛冶炉	羽口
57号住居址	35		3.2×			刀子
58号住居址	35					
59号住居址	36	隅丸方形?	×3.5	N17°W	北壁中央カマド・煙道	鎌・鉄滓・灯明皿
60号住居址	36	長方形	6.0×4.9	N175°W	南壁右側カマド・鍛冶炉	鉄鎌・羽口・鉄滓・砥石・炭化米
61号住居址	36	隅丸長方形	4.5×5.4	N68°E	東壁左側カマド・煙道	
62号住居址	36	長方形	4.7×3.5			釘・鉄滓
63号住居址	37	不整形	8.1×6.4	N101°W	西壁中央カマド	紡錘車・鉄滓・土鍾・丸玉・転用瓦
64号住居址	37	方形	×4.7		地鎮祭祀道構	(高壁)
67号住居址	36	長方形	4.2×3.1	N76°E	東壁右側カマド・煙道	刀子・鉄滓
68号住居址	36	方形?	3.0×			
69号住居址	36	隅丸方形?				羽口
70号住居址	38	隅丸方形	×3.6			
71号住居址		方形?	×4.7			羽口・鉄滓
73号住居址	37	方形	3.8×3.5			鉄滓
74号住居址	39	方形	6.4×6.6	N157°W	南壁右側石組カマド	鉄滓・土鍾
75号住居址	37	隅丸方形	5.0×5.2	N 7°E	北壁右側石組カマド	
76号住居址	37	方形	4.3×4.5	南北	北壁中央石組カマド	鉄滓
77号住居址	38	長方形	4.4×3.4	N 4°W	北壁右側カマド	鉄滓
78号住居址	37	方形	3.5×3.6	南北	北壁左側石組カマド(外1)	鎌・鉄滓・灯明皿
79号住居址	38	方形?	6.2×	N 8°W	北東隅石組カマド・煙道	
82号住居址	38	方形	3.7×3.2	N 8°W	北壁右側カマド・煙道	刀子・羽口・鉄滓
83号住居址	38	方形	3.8×3.3	N 3°E	北壁右側カマド	羽口・鉄滓・銅製品
84号住居址	38	長方形	3.4×4.6	N92°W	西壁左側石組カマド	鉄滓・砥石
85号住居址	38	方形	4.3×3.6	南北	北壁左側カマド	羽口・鉄滓・砥石
86号住居址	39	隅丸方形	4.6×4.5	N 4°E	北壁左側カマド	
87号住居址				N24°W	南壁カマド	鉄滓
88号住居址	39	方形?	×2.4			
90号住居址	39	隅丸方形?	3.7×3.9	N94°E	東壁中央カマド	鉄滓
91号住居址	39	方形	3.9×3.6	N17°E	北壁左側カマド・煙道	墨書
92号住居址					東壁カマド・煙道	釘・鉄滓
93号住居址	39	隅丸方形	3.5×2.9	南北	北壁左側カマド	墨書
94号住居址	39	方形	3.2×2.9	N95°E	東壁左側カマド	土鍾・灯明皿



第I群 住居址観察表(7)

道 構 名	図番号	形 態	規 模 (m)	主軸方向	内 部 施 設 等	特 記 遺 物
95号住居址	40	方形?	5.9×			鉄滓
96号住居址	40	方形	3.9×4.4	南北	北壁左側石組カマド	羽口・鉄滓・墨書
97号住居址	40	方形	2.9×3.0	南北	北壁中央突出カマド	
99号住居址	40	長方形	2.8×3.6	N10°E	北壁中央カマド・焼火住居	
100号住居址				南北	北壁カマド・煙道	刻書・墨書
101号住居址	40	方形	4.1×3.5	N92°E	東壁中央カマド	鉄滓
102号住居址	40	隅丸方形?	×4.1	N5°W	北壁中央カマド(外1)・煙道	
103号住居址	41	方形	3.3×3.1			出石
104号住居址	41	方形	5.8×5.8	N87°E	南東隅石組カマド・煙道	
105号住居址	41	方形	3.4×3.6	N89°E	東壁左側カマド	刻書・墨書
106号住居址	41	方形	3.4×3.7	N89°E	東壁中央カマド	刻書・墨書
107号住居址	41	方形	3.5×3.2	N93°E	南東隅カマド	土鏃
108号住居址	41	方形?	4.4×4.6	南北	北壁中央カマド	砥石・刻書・灯明皿
109号住居址	41	方形?	×3.4	N91°E	南東隅カマド	
110号住居址	41	方形	3.0×3.8			
111号住居址	42	長方形	4.9×2.6	南北	北壁中央カマド	
112号住居址	42	隅丸長方形	2.8×4.9	N88°W	西壁左側カマド	土鏃
113号住居址	42	隅丸方形?		N6°W	北壁カマド・煙道	羽口・鉄滓・甲打石・軽石
114号住居址	40	方形	3.7×3.9			
115号住居址	42	方形?	3.8×3.2	N87°E	東壁中央カマド	刀子・鉄鏃・紡錘車・鉄滓
116号住居址	43	方形?	4.2×	N97°E	東壁左側カマド	
117号住居址	43	方形	3.8×4.5	N89°E	東壁右側カマド	鉄滓・土鏃
118号住居址	42	方形	6.1×6.2	N92°E	東壁中央カマド	
119号住居址	43	方形?	×3.5	N3°W	北壁中央カマド・煙道	
120号住居址	42	方形	4.6×4.0	N92°E	東壁中央カマド	羽口
121号住居址	43	隅丸方形	4.7×4.4	N92°E	東壁右側カマド	
122号住居址	43	長方形	5.6×4.7	N89°E	東壁中央石組カマド(外2)・煙道	鉄滓・こも編石
123号住居址	42	隅丸方形	3.7×3.3			
124号住居址	43	隅丸長方形	4.6×2.9	N176°W	南壁中央カマド	鉄滓・転用硯
125号住居址	44	方形	4.0×3.6	南北	南壁左側カマド	刻書・墨書
127号住居址	44	長方形	5.7×3.5	南北	南壁左側カマド	鉄滓・砥石・転用硯
128号住居址	44	方形?	×4.7	南北	北壁中央カマド・煙道	
129号住居址	44	方形?	4.1×3.9	N93°E	東壁中央カマド	
130号住居址	44	方形?	4.6×			
131号住居址	44			N8°W	北壁カマド・煙道	

第I群 住居址観察表(8)

遺構名	図番号	形態	規模(m)	主軸方向	内部施設等	特記遺物
132号住居址	44	方形?	×3.6			弁
133号住居址	44	方形?				
L区						
1号住居址	45	長方形	4.5×3.6			灯明皿
2号住居址	45	方形	3.6×3.2			鉄滓・磁石
3号住居址	45	方形?	4.5×	N106°E	東壁カマド?	
4号住居址	45	方形?	4.6×			
5号住居址	45	方形	2.5×2.6			
6号住居址	45		2.5×			
7号住居址	45	方形?	×1.8	N95°W	西壁中央カマド・煙道	磁石
179号住居址	45	方形	4.0×4.2	南北	北壁左側カマド	鉄滓
180号住居址	46	方形	3.6×3.3	N90°E	東壁右側カマド	土鏝
181号住居址	46	不整形		N150°E	南壁カマド	
182号住居址	46	不整形	5.0×3.5			
183号住居址	46	台形	3.0×2.9	N10°E	北壁左側カマド	
189号住居址	46	方形	3.4×3.9	N93°E	東壁左側カマド	
190号住居址	46	方形	4.1×3.7	N6°W	北壁中央カマド	鉄滓・墨書
191号住居址	47	方形	4.7×3.9	N3°E	北壁右側カマド	
192号住居址	47	隅丸方形	3.1×3.2	N14°W	北壁中央カマド	
193号住居址	47	長方形	×2.6	N8°W	北壁右側カマド	釘
194号住居址	47	方形	3.6×	N6°W	北壁カマド	
195号住居址	47	方形	3.8×3.8		礎石方形配置	
196号住居址	47	方形	4.1×3.3	N89°E	東壁右側カマド	鉄滓
197号住居址	47	方形	4.2×4.2	南北	北壁中央カマド	羽口・鉄滓
198号住居址	48	長方形	4.1×5.4		中央焼土	釘・鉄滓
199号住居址	48	隅丸方形	3.7×4.2	N49°W	北西隅カマド?	紡錘車
200号住居址	48	台形	4.9×4.9	N79°W	西壁中央カマド	
201号住居址	46	隅丸長方形	4.3×3.0			字引金具・鉄滓
203号住居址	48	不整形台形	6.2×5.0	N110°E	南東隅カマド	鎌
204号住居址	48	長方形	5.6×4.5			青磁
205号住居址	48	隅丸方形	4.2×4.4			
206号住居址	49	隅丸長方形	3.7×4.9	N75°W	西壁右側カマド	釘
207号住居址	49	方形	3.9×3.1	N11°E	北壁中央カマド	
209号住居址	49	方形	4.2×3.8	N176°E	南東隅石組カマド	
210号住居址	49	方形?		N30°E	北壁カマド・煙道	鉄滓・土鏝
211号住居址	49	方形?	×4.9			鉄滓

第1群 住居址観察表(9)

道 橋 名	図番号	形 態	規 模 (m)	主軸方向	内 部 施 設 等	特 記 遺 物
	212号住居址	49 方形	3.1×2.7	N86°E	東壁右側カマド	
	213号住居址	49 長方形	3.5×4.5	南北	北壁右側カマド・煙道	釘
	214号住居址	50 方形?	3.4×	N165°W	南壁右側カマド	
	215号住居址	50 方形	3.6×4.0	南北	北壁右側カマド	
	216号住居址	50 方形	4.1×3.5	南北	北壁中央カマド	土鏝
	217号住居址	50 方形		N 5 °W	北壁右側石組カマド	釘・鉄滓・甲打石
	218号住居址	50 台形	4.4×4.0	N14°W	北壁右側カマド	
	219号住居址	50 方形?	3.0×	南北	北壁右側カマド・支脚石	
	220号住居址	51 方形	4.1×4.3	N83°E	東壁右側カマド・煙道	釘・鉄滓
	221号住居址	51 長方形	3.7×4.6	N11°W	北壁中央カマド	釘・鉄滓・砥石
	222号住居址	51 方形	4.4×4.1	N 8 °W	北壁中央カマド	鉄滓
	223号住居址	50 方形	3.7×3.6	N83°E	東壁中央カマド	



第I住居址群A～D区（南から空中撮影）



A3号住居址



A6号住居址



A11号住居址



A11号住居址カマド

PL5 第I住居址群A～D区、A区（3号・6号・11号）住居址



A12号住居址



A17号住居址



A28号住居址



A40号住居址



A67号住居址



A67号住居址カマド



B4号住居址



B5号住居址

PL 6 A区(12号・17号・28号・40号・67号)・B区(4号・5号)住居址



B 9号住居址



B 9号住居址カマド



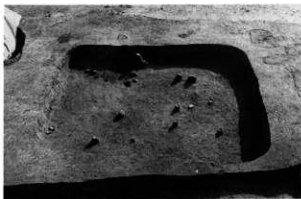
B13号住居址



B13号住居址カマド



B17号住居址



C 5号住居址



C 6号住居址



C 8号住居址

PL 7 B区 (9号・13号・17号)・C区 (5号・6号・8号) 住居址



C13号住居址



C15号住居址



C23号住居址



C26号住居址



D2号住居址



D4号住居址



D7号住居址



D9号住居址

P L 8 C区(13号·15号·23号·26号)·D区(2号·4号·7号·9号)住居址



D17号住居址



D18号住居址



D20号住居址



D20号住居址カマド



D32号住居址



D37号(中)・24号(外)住居址



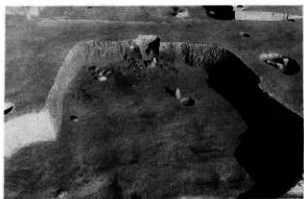
D75号住居址



D78号住居址

PL 9 D区 (17号・18号・20号・24号・32号・37号・75号・78号) 住居址





D102号住居址



D117号住居址



L7号住居址



L180号住居址



L186号住居址



L195号住居址



L200号(下)·198号(上)住居址



L209号住居址

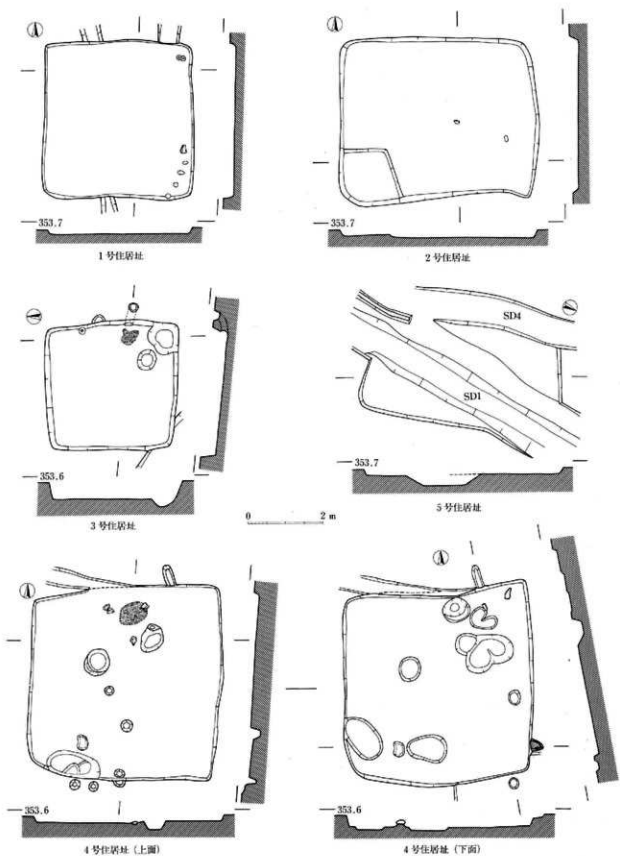
P.L.10 D区(102号·117号)·L区(7号·180号·186号·195号·198号·200号·209号)住居址

(2) 第II群 (52図～83図、P L11～16)

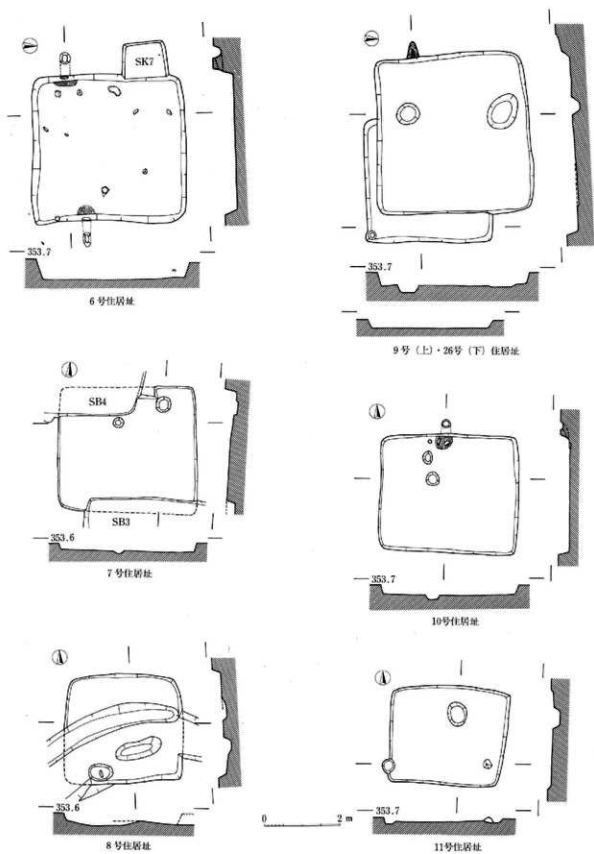
H区6号溝址(1区1号溝址)の溝とこれに接続する自然流路に囲まれた住居址群をあてる。E区で36軒、F区で57軒、G区で34軒、H区で39軒、I区で10軒の総数176軒を検出した。遺構の密集度は高くほとんどの住居址が重複関係にあり、単独検出遺構が少ないのがこの群の特色である。溝内面積が10,240㎡と推定され、このうち約9,600㎡を調査した。第II群における100㎡あたりの住居址数は1.8軒で、地区別ではE区が1,600㎡で2.3軒、F区が2,900㎡で2.0軒、G区が2,800㎡で1.2軒、H区が1,900㎡で2.1軒、I区が400㎡で2.5軒の数値になる。G区の少ない数値は本群の中心部にあたるものと思料され、竪穴式住居址でない他の施設が存在が考えられ、柱穴群・土坑群・区画状溝址が展開していることから高床式建物址の存在を想定する。南北・東西に掘り込まれた小溝址はこの群をさらに小区画する可能性がある。また、この群の特色は大形の住居址が展開することにある。一辺6m超えではF区に7軒、G区に8軒、H区に5軒の20軒があり、群中11%におよぶ。F区5号住居址は中でも最も大きく主軸は12.1mを測り、6個の主柱穴を有する。F区12号・28号・37号・G区27号・43号住居址にも4個方形配列の柱穴が認められる。F区33号・45号住居址は焼失住居と考えられ炭化材が散在する。



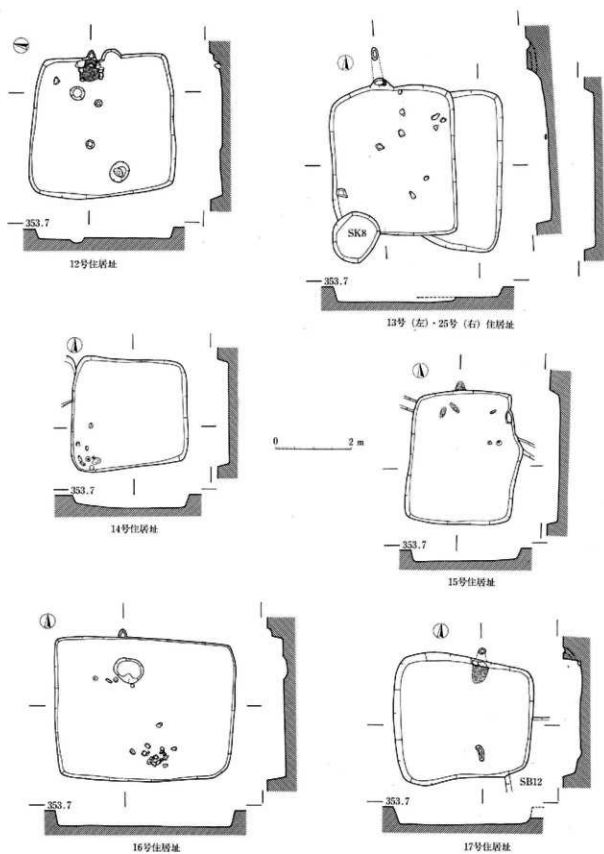
52図 第II群E-G区・I区一部遺構分布図(1:800)



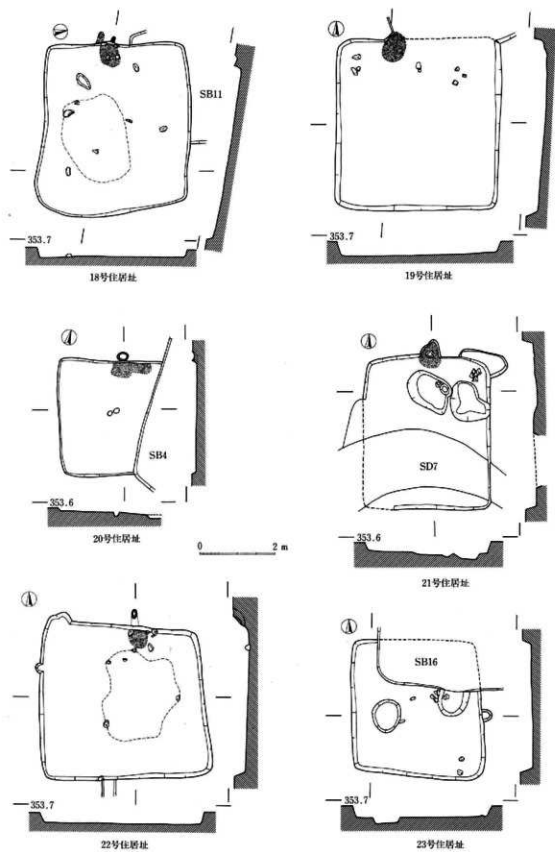
53图 E区住居址实测图(1号·2号·3号·4号·5号)



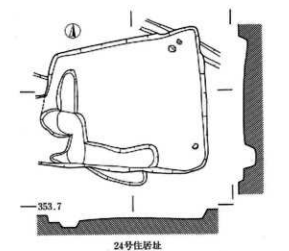
54图 E区住居址实测图(6号·7号·8号·9号·10号·11号·26号)



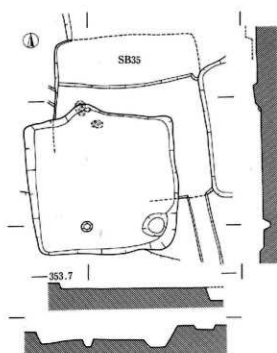
55图 E区住居址实测图(12号·13号·14号·15号·16号·17号·25号)



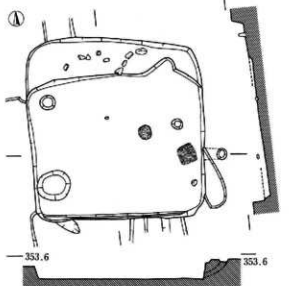
56图 E区住居址实测图(18号·19号·20号·21号·22号·23号)



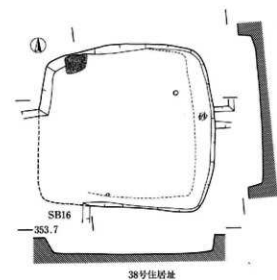
24号住居址



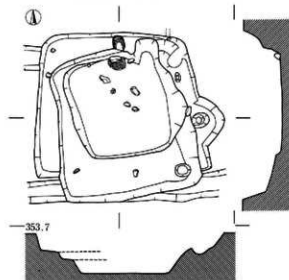
27号(下)・33号(中)・35号(上)住居址



28号(上)・36号(下)住居址



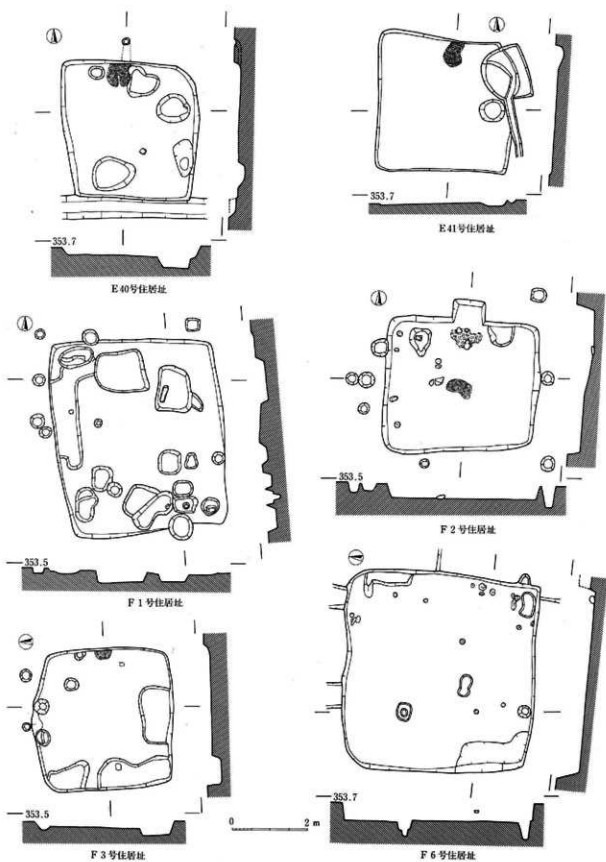
38号住居址



39号イ(中央)・ロ(中央外)・ハ(外)住居址

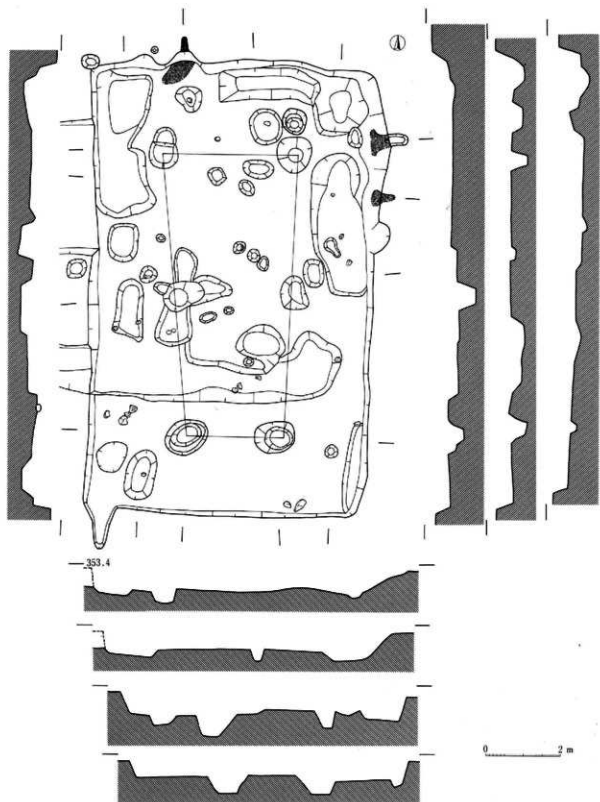
57图 E区住居址实测图(24号・27号・28号・33号・35号・36号・38号・39号)

0 2 m

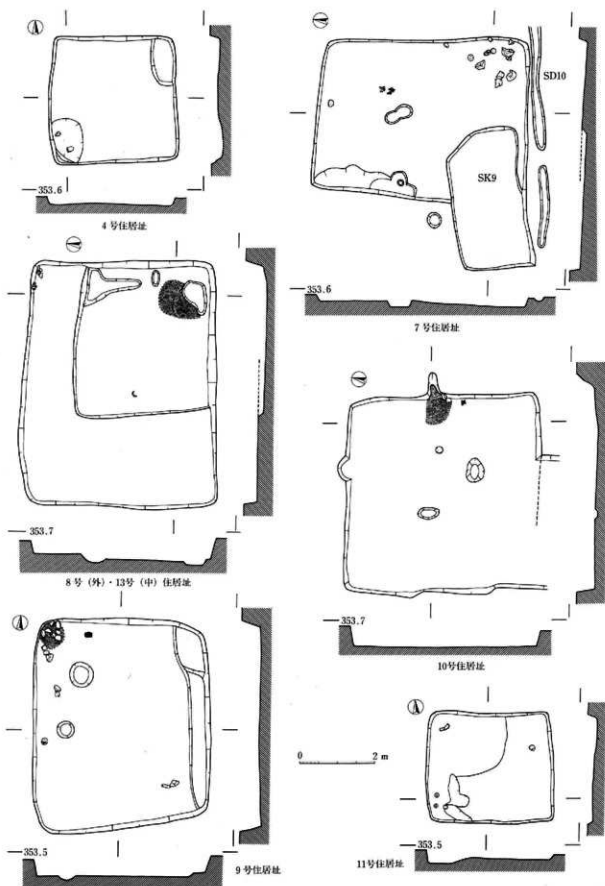


58图 E区(40号·41号) F区(1号·2号·3号·6号)住居址实测图

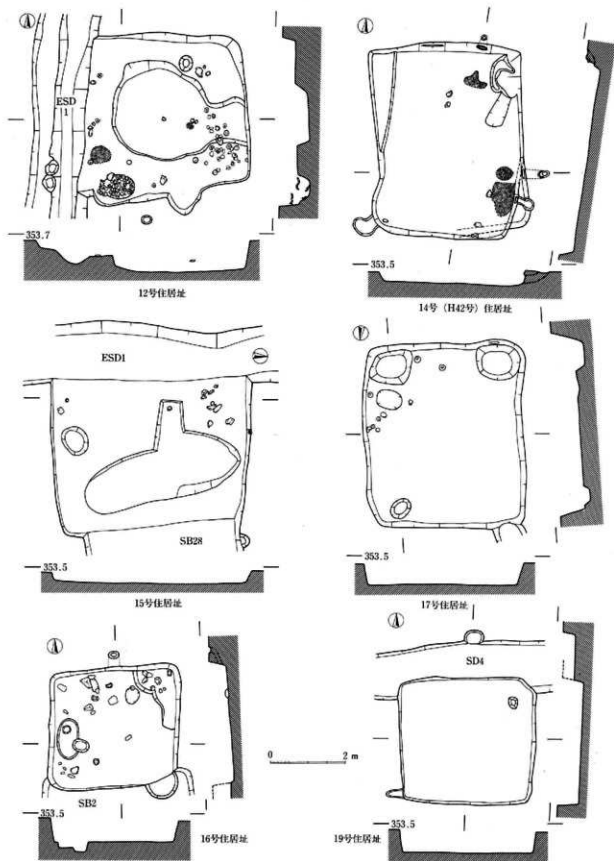




59图 F区5号住居址实测图



60图 F区住居址实测图(4号·7号·8号·9号·10号·11号·13号)



61图 F区住居址实测图(12号·14号·15号·16号·17号·19号)